

令和2年12月3日(3)

開議 10時00分

**○議会事務局長 松田貢典君**

皆様、御起立をお願いします。

(一同、起立、礼あり)

**○副議長 郡司掛八千代君**

皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員は、11名であります。

それでは、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問2日目を行います。

順次、質問を許可します。

平成会の一般質問を行います。

秋成英人議員。

**○4番 秋成英人君**

皆さん、おはようございます。平成会の秋成でございます。通告に従い、一般質問を行います。

まず、最初に歯列矯正の助成について、質問いたします。先日、テレビのニュースを見ると、豊前市役所職員に対して九州歯科大学が開発した歯周病菌検査キットと通常の歯周病検査を並行して行い、検査キットの精度を確認し検証していく、ということが行われていました。

そのニュースを見て、歯周病について、よく聞く病気ではありますが、明確な定義を知らないことに気付きました。身近な病気ですが詳しいことを知らなかったので、私なりに調べてまいりました。

歯周病は歯の周りの組織に対する歯周病原菌細菌の感染によって引き起こされ、世界で最も多くの感染者数が多い疾患です。その歯周病は、日本でも多くの感染者数が報告されており、日本人の歯を失う原因の1位であり、歯科先進国の中でも歯周病罹患数が多いことが知られます。今回は、日本において歯周病罹患数が多い原因について、簡単に説明させていただきます。

平成28年の歯科疾患実態調査において、歯周病の指標となる深さが4ミリ以上の歯周ポケットを持つ者の割合は、年齢が高くなるにつれて増加しており、ほぼ全ての年代で高い値が示されました。年齢ごとに見てみると、45歳から54歳の2人に1人は4ミリ以上の歯周ポケットを有しています。歯と歯茎の間の隙間の深さは、正常で3ミリ以内が正常値となります。

また、歯肉出血を有する者の割合は、15歳以上の全ての年齢階級で30パーセントを超えていて、30歳以上55歳未満では40パーセントを超えています。

日本では、歯肉に何らかの症状が見られる患者数を想定すると、約9500万人いると言われています。それに対し、実際に歯周病の治療を受ける患者数は、約331万人と報告されています。この数字の差から歯周病に感染していても治療をしていない人がいかに多いかが分かります。

歯周病を発症させない、または悪化させないために一番大切なのは、歯周病原菌による感染を防ぐことにあります。そのためには日々のオーラルケアや歯科医院でも専門的なケアが大切になります。

日本でも最近では歯周病に対する予防意識が高まっております。しかし予防のために定期的な歯科医院での検診や歯周病を予防するメンテナンスを行っている割合は、まだまだ低いのが現状です。定期的に歯科医院に行って検診やメンテナンスを受けている割合は、歯科先進国と言われているスウェーデンが80パーセントであるのに対し、日本は16パーセントと5分の1程度にとどまっております。この受診率の差は、年齢が高くなるにつれ残存歯数に表れてきます。定期健診、メンテナンスを受けている人は、受けていない人に比べて残る歯が多いということです。

また、日々のオーラルケアの取り組みにも大きな違いがあります。歯ブラシ以外のオーラルケア用品であるデンタルフロスを併用してセルフケアをしている日本の割合は、20.5パーセントであり、スウェーデンの51.6パーセントと比べると倍以上の違いがあります。それだけ予防に対する意識が違ってくるのが挙げられます。

歯周病の自覚症状はあるものの歯のぐらつきが小さいため、歯周病治療を後回しにされることも多いと思います。歯科医院への恐怖心も多忙さも大きな理由としてありますが、歯周病は、症状が大きくなってからの治療に対する効果は低くなる可能性が高い病気のため、取り返しのつかないことも少なくありません。

定期的にかかりつけの歯科医院へ受診すること、小さな自覚症状でも歯科医院への受診が比較的スムーズに行えることにより、早期発見、早期治療による効果が歯周病の進行を大きく防ぐ可能性が高いと思われます。

市長が市報で万病のもとである歯周病菌、というように書かれていらっしゃいました。歯周病原菌が全身疾患と関係する、との研究報告が多くあります。重度の歯周病になると歯茎がぶよぶよして隙間ができ、そこに歯周病細菌が侵入して、さらには血管に入り込み全身に影響するとも言われています。

動脈硬化とは、血管の壁にコレステロールなどが蓄積したものが形成され、血管が固くなり、肥厚した状態を言います。動脈硬化が進行すると血栓ができやすく、血管が詰まったり血管が破れたりするなどの危険が高まり、やがて心筋梗塞や脳梗塞といった重大な疾患を起こすことで知られます。

歯周病菌が歯肉の血管から全身へ運ばれ、動脈の血管壁に感染して炎症を起こし、それ

が動脈硬化の引き金になるとも言われています。また高齢者の肺炎の大部分が誤嚥性肺炎と言われており、唾液を誤嚥することにより発症するなど、歯周病原菌の関与とも言われます。

市長が就任当初から推進されている、あいうべ体操をはじめとする口腔ケアが健康寿命を延ばすうえでとても重要であると考えます。きれい好きと言われる日本において、他の先進国に比べて歯周病が多いのは、歯医者に対する意識の違いもありますが、歯並びの問題も関係します。歯周病のリスクファクターの大きな要因として、歯並びの悪さがあります。日本でも歯列矯正を小さいころからされる方も増加しておりますが、歯科先進国と比較すると、まだまだ低いのが現状です。きれいな歯並びにすることで、日々のケアもしやすく、歯周病原細菌の停滞も効率よく防ぐことが可能になります。

歯科矯正治療は保険がきかないため高額になりますが、欧米の歯科先進国においては、通常の歯周病や虫歯の治療も高額なため、幼少期からの歯科矯正に力を入れていることも考えられます。もちろん審美的な要素も含まれるでしょう。欧米では、歯列矯正をしなくてもいいほど歯並びが整っているかどうかで矯正の治療基準のため、子ども時代に矯正をするのは、ごく当たり前のことです。しかし日本は、歯並びが悪いかどうかで矯正をする、しないを考えますから、スタートから考え方が全く違います。歯が白く整っていて美しいのは人として当たり前、それが欧米をはじめとする外国のビジネスパーソンの大半が持っている共通意識です。

今後ますますグローバル化が進めば、歯並びはキャリアにも大きく関わってくるということもあるかと思えます。虫歯や歯周病の観点からも、幼少期から歯列矯正を行うべきであると考えます。しかしながら、歯列矯正は保険適用外の自由診療であるため、高額な治療費が必要になります。平均的な治療費用の相場は、およそ100万円前後のことが多いようです。

九州歯科大学の助教にお話を伺う機会がありましたので、歯周病と歯並び、歯列矯正について聞いてみました。

歯並びを整えることにより歯周病の罹患数は減るとというのが一般的な考え方であるが、一般的な歯列矯正は自由診療であることがネックであると思う。歯列矯正については、幼少期から行うことにより歯が移動しやすくなるので、できれば幼少期から行うことが好ましい、とのことでした。

そこで口腔ケアに力を入れている豊前市として、子どもの歯列矯正に助成金制度を創設することを提案いたします。

もちろん財源は限られておりますので、高額な助成金を捻出することは難しいとは思いますが。しかし豊前市は口腔ケアの先駆け自治体として、豊前・築上歯科医師会、そして九州歯科大学との口腔ケアプロジェクトの実績があります。助成金が難しいということであ

れば、九州歯科大学との産学官連携のプロジェクトとして、歯列矯正と健康長寿推進の研究などを提携して行うことはできないでしょうか。筒井歯科医師会長は、理想的なのは、小さなころから継続的にデータを取り続けることです。そのデータをつないで分析していけば、どうしたら健康長寿でいられるかをデータで裏付けることができるようになります、とおっしゃっていました。

市長は、九州歯科大学、そして歯科医師会と強力なパイプをお持ちですし、何よりも口腔ケアの重要性を以前から説いておられます。本提案について、市長のお考えをお聞かせください。

**○副議長 郡司掛八千代君**

市長。

**○市長 後藤元秀君**

おはようございます。秋成議員からオーラルケアと言いますか、口腔ケアの大切さを本当に詳しく教えていただきました。本当にありがとうございます。

深い御理解、本当に驚いているところでございます。もうおっしゃるとおりです。本当に全身の健康を歯の、この口腔の部分が大きく担っている。

ただ、いま御提案いただきました幼少期の歯並びについて、やはり我々の時代と違って、よく噛む習慣が少なくなっている、また固い物を小さいころに食べて顎の力を鍛える、顎の負担を増やすことによって顎の力が、骨組みができ、歯並びに影響してくることは間違いないと思います。

やはりよく使うことによって顎の骨組みがしっかりし、そのしっかりした骨のある意味での長さや厚さ、強さがしっかりした歯を養う。ところがお公家さん顔と言われるように、軟らかい物ばかりを食べていると、顔の顎の部分が細くなって、狭くなって、弱くなって、そこに歯が並ぶと、どうしても歪んだ列になってくる。正しい歯の並び方をしない。これを矯正する、まさしく大事なところでございます。

ですから、まずはやはり口腔ケア事業で、やはり小さいときから歯並びを良くするためにもよく噛むこと、しっかり噛むこと、かたい物も、お母さんがやわらかい物を、おいしいものを甘いものを先にあげるんじゃないかと、やはりかたい物を食べる習慣を持つような、そういう働き掛けも我々はしていかなければならないんじゃないかと思えます。

その上でなお、ある意味では病的に、また遺伝子的にそういう歯並びの不具合を持つ子どもたちに対して、これは子どもたちのところがいいのか悪いのか、学会でも分かれるところだろうと思えます。あまり早くしても顎の後の成長によって、また歪んでくるということもあるかもしれません。ですから適切な時期を選べる、その能力も力も専門の先生方にございます。そういう先生に相談ができる体制、そして先生の判断で、これはやはり矯正をしたほうがいいんじゃないか、歯列矯正がこの子にとって望ましい、そういうことが

しっかり判断できましたら、少し、高額ではございますが、しっかりとそういう矯正を受けるといのは、適切な処置だろうと思います。

そういうところにきちっと我々、おっしゃっていただきましたように口腔ケアで全身の健康づくりをまず口から、というところから取り組んでおります豊前で、御提案のように九州歯科大学、地元の先生方、非常によく頑張ってくださいしております。協力的です。そういう意味でも、しっかり相談をしながら御提案の方向を検討していきたいと思っております。

ありがとうございます。

**○副議長 郡司掛八千代君**

秋成議員。

**○4番 秋成英人君**

市長の前向きな答弁、ありがとうございます。幼少期から歯列矯正を行うことは、当人にとってのメリットはもちろん、将来的な歯周病患者を減らし、広域的な観点で医療費の削減につながるものです。ぜひとも前向きな取り組みをお願いいたします。

次に、ハンコレス化について、お伺いいたします。

ことし10月7日の政府の規制改革推進会議で、菅義偉首相が行政手続きの脱ハンコを推し進めるよう指示しました。脱ハンコという言葉だけが大きく取り沙汰されているのですが、全ての行政手続きについて、書面や押印を抜本的に見直すようにとのことであり、押印だけをなくすということではありません。

行政のデジタル化を加速させるためであり、行政手続きの見直し方針をまとめ、将来的に多くの手続きを効率化するためのものです。

福岡市では、役所に提出する書類への押印義務を9月末に全て廃止し、国に先駆けてハンコレスを達成しました。婚姻届けや出生届など、国や県の法令でハンコが必要な書類はあるものの、高齢者乗車券交付申請書や就学援助申請書、保育所等入所手続きの関係の現況届や教育・保育給付認定申請書など、市の裁量で脱ハンコができる書類からは、ハンコ欄がなくなりました。なぜこのタイミングでハンコレス化を達成できたかと、福岡市では2年前から準備を進めてきたからなのです。

豊前市では、今回の首相の通達により、書類、手続きの見直しを行っているのでしょうか。洗い出し作業や効率化など、どの程度進んでいるのか。またハンコレス化の完了のめどは立っているのでしょうか、担当部長に説明をお願いいたします。

**○副議長 郡司掛八千代君**

総務部長。

**○総務部長 諫山喜幸君**

おはようございます。国においては4月下旬ごろから検討を開始して、その結果は7月以降、各都道府県、また政令市に通知がありまして、押印の見直しに積極的に取り組むこ

とが望ましい、という旨の通知が発出されております。

豊前市でも今後のデジタル化を見据えると、やはり住民の方の利便性の向上、事務の効率化、後は行財政改革の観点から、国の取り組みの趣旨も踏まえ、9月下旬、押印の見直しに着手したところでございます。

10月に市の業務における申請書等の押印状況の調査を実施いたしまして、11月、先月ですね、調査結果に基づき見直し基準等について検討を行い、市としての見直し基準を決定。現在、全庁的に見直しに取り組んでいるところでございます。

どの程度の見直し、廃止ができるかということでございますが、市において申請書に押印を求めているものが現在900件ほどございます。その内、法令で押印が規定されているものを除く約750件について、原則廃止の方針としております。なお残りのものについてもですね今後の法改正が行われることになれば、さらに押印廃止が進むものと思われております。

#### ○副議長 郡司掛八千代君

秋成議員。

#### ○4番 秋成英人君

分かりました。規模もマンパワーも全然違う福岡市と比べると難しいと思いますが、新型コロナウイルスの感染拡大防止や、新たな生活様式に向けた規制改革にはスピードも重要です。スピード感を持って業務に取り組んでください。

次に、保育園について、お伺いいたします。

先日、保育園の園長先生と話す機会があり、保育について様々な情報交換を行うことができました。コロナ禍での保育園運営は、今までとは全く違う状況での対応に加え、保護者や職員に対するケア等、手探りで今日まで取り組んできたそうです。

そのようななかで行政の対応も早く、国や県だけではなく、特に市の対応には本当に喜んでいました。困っている方々の生の意見を直接聞くことができ、私もまた新たに議員として、もっと市民の立場から取り組まなければ、という思いを強くしました。

そこで質問ですが、今現在も東京や北海道等で多くの感染者が出ており、少数ではありますが豊前市でも感染者が出ています。万が一、保育園や幼稚園等の施設で発生した場合、消毒液やその他備品等は、十分に確保できているのでしょうか。担当部長に説明をお願いいたします。

#### ○副議長 郡司掛八千代君

市民福祉部長。

#### ○市民福祉部長 林田冷子君

おはようございます。保育園につきましては、コロナ禍のなかで本当に頑張っていたと思っています、市としても感謝をしているところでございます。そういったなかで感

染防止に対する消毒薬や施設の整備に関する補助金等を出しながら整備をしていただいております。

保育園等で、もし感染が確認をされたりした場合には、ガイドラインに沿って休園等の対応をしているところがございますけれども、保育園と連絡を密に取りながら市としてもできるだけ助成のほうをしていきたいと考えているところがございます。

**○副議長 郡司掛八千代君**

秋成議員。

**○4番 秋成英人君**

分かりました。同様の事態が起こった場合ですね、園の対応や他の園での受け入れ等、非常時の対応について、シミュレーションはできているのでしょうか、担当部長に説明をお願いします。

**○副議長 郡司掛八千代君**

市民福祉部長。

**○市民福祉部長 林田冷子君**

シミュレーションと言いますか、豊前市では4月のとき、4月、5月にそういったこともありましたので、常にそういった対応については考えているところがございます。以上です。

**○副議長 郡司掛八千代君**

秋成議員。

**○4番 秋成英人君**

分かりました。急な対応で困るのは親御さんだけではなく、園の関係者も同様であると思います。現状が最良ということではなく、シミュレーションを何度でもフラッシュアップし続けていただくようお願いいたします。

コロナ対策に加え、施設の老朽化が大きな問題であるとおっしゃっていました。市内の保育施設は平均して築年数はどれくらいなのでしょう。あわせて施設において不具合等は起きていないのでしょうか。担当部長の説明をお願いいたします。

**○副議長 郡司掛八千代君**

市民福祉部長。

**○市民福祉部長 林田冷子君**

市内の保育園ということで、民間の保育園のほうも入ると思いますけれども、申し訳ありません、今ちょっと私のほうでは築年数については把握しておりません。

**○副議長 郡司掛八千代君**

秋成議員。

**○4番 秋成英人君**

部長、では調べて、また連絡していただきたいと思います。かなり老朽化している保育園もあると思いますので、しっかりと調べていただきたいと思います。

どの施設も私は老朽化しているのではないかと思います。建て替えに使えるような交付金等がないかと調べましたところ、保育所等整備交付金というものがあると知りました。保育所等整備交付金は、事業費に対し、国が2分の1、市町村が4分の1、そして事業主体が4分の1負担するとのこと。実施する園にとっては負担が少なく、利用しやすい負担割合ですし、こういった交付金を活用していただければと思います。

市として老朽化している施設を有する園に対し、このような交付金があるという情報提供を行っているのでしょうか。担当部長より説明をお願いいたします。

**○副議長 郡司掛八千代君**

市民福祉部長。

**○市民福祉部長 林田冷子君**

保育所等の建て替えにつきましては、いま議員が御案内していただきました保育所等整備交付金がございます。担当課のほうでは、そういった園のほうから御相談があれば、こういった補助金が活用できるものがありますよということで、お知らせはしていると考えております。

**○副議長 郡司掛八千代君**

秋成議員。

**○4番 秋成英人君**

分かりました。保育所等整備交付金について、考えられる問題としては、市町村の負担割合が4分の1という部分かと考えます。解決策として、待機児童解消のための対策プランを作成し取り組むことで、市町村の負担割合を12分の1まで下げることができるとのことでした。

私が調査しましたところ、京築地域のように待機児童が現状0人のところでも、将来にわたり作成することにより利用可能とのこと。です。

豊前市は、いつでも潤沢に使える予算があるわけではありません。しかしながら子どもの安心・安全、そしてそれを守っている保育所等施設は、自治体に予算がないからこそ、きちんとした整備計画を立て、使える交付金や助成金を取りに行き、優先順位を付けて行うべきであると考えます。

保育施設の老朽化への対策について、市長のお考えをお聞かせください。

**○副議長 郡司掛八千代君**

市長。

**○市長 後藤元秀君**

様々な観点から御提案をいただき、本当にありがとうございます。子育て支援、その拠

点の一つである保育所等施設につきましては、我々としても一緒に子育て支援、子育てしやすい豊前市になるために大事な施設でございます。なんとか力の限り取り組んでいきたいと思っております。

今、御提案いただきました待機児童、将来出るかもしれない、それに備えての整備というふうになりますと、我々は一番頭の痛いのは、どこから、たくさん整備したいところがあると思うんですが、その順番を付けるのがなかなか難しいというのが一番でございます。その次に年に1箇所くらいしかできないなということですが、12分の1であれば年に2箇所できるではないか、という考え方もできると思います。そうすれば整備も早くできる可能性があります。

ぜひそういう御提案、しっかり我々も勉強して、前向きに考えていかなければと思います。ありがとうございます。

**○副議長 郡司掛八千代君**

秋成議員。

**○4番 秋成英人君**

分かりました。子どもは豊前市の宝であり日本の宝です。子どもたちの安心・安全のために対策を怠ることなく行い、健やかに成長できるよう、自治体としてサポートをよろしくお願いいたします。

以上で私の一般質問を終わります。

**○副議長 郡司掛八千代君**

秋成英人議員の質問が終わりました。

ここで議事運営上、暫時休憩いたします。

再開は、放送でお知らせします。

休憩 10時29分

再開 10時40分

**○副議長 郡司掛八千代君**

休憩前に引き続き、会議を開きます。

平成会の一般質問を続行いたします。

福井昌文議員。

**○8番 福井昌文君**

平成会2番目の質問を行います、福井と申します。今回の質問ですが、現在また増え続けていますコロナ感染対策と過去行った質問を振り返りながら状況確認、または念押しを踏まえて質問を何点か行います。

まず、危機管理の点から、防災についての質問を行います。

ここ数年、温暖化のせいか異常気象が続いております。豊前市においても集中豪雨が発

生しました。災害が起こる前に行政として施策を講じるのが防災対策だと私は思います。今この時期にいろいろ対策を講じるべきと考えますが、何か対策等を講じておりますか。

**○副議長 郡司掛八千代君**

建設課長。

**○建設課長 持田末男君**

建設課のほうではですね、まず能徳のアンダー、この関係がありますので、国の防災・減災、国土強靱化の予算を活用しまして、事前の実施設計で取りまとめた内容の工事をいま実施をしております。

具体的には、本年度アンダー一部から直接海まで圧送して排水能力を高める工事を現在発注しております。

今後アンダー一部にあるポンプの更新工事を発注予定であります。まだ今回の工事で完成形とはなりません、引き続き事業化を考えていきたいと考えております。

**○副議長 郡司掛八千代君**

福井議員。

**○8番 福井昌文君**

大雨のたびに幾度と質問をしてきました。今、課長がおっしゃった能徳工業団地のアンダーパスでありますけれども、来年も集中豪雨が来る可能性は十分に考えられます。今言われたことを十分実施して行っていただきたいと思います。

そして、ことしの大雨に他の箇所への災害はありませんでしたでしょうか。

**○副議長 郡司掛八千代君**

建設課長。

**○建設課長 持田末男君**

7月の雨でですね、まず公共土木災害ということで7箇所、これについては査定ということで国のほうに申請をしております。現在、この査定を受けまして、残念ではありましたが1箇所、道路災で出しましたが、査定までは至らなかったということで、6箇所につきましては満額いただいたんで、現在、工事発注をしております。

次に、農林土木施設災害になります。これにつきましても6箇所、これも国の申請にあげました。現在、査定を受けまして6箇所とも満額の査定をいただきまして、現在一部工事発注と12月末にですね工事発注をしていくような段取りになっております。

**○副議長 郡司掛八千代君**

福井議員。

**○8番 福井昌文君**

被害が大きかった箇所と言えば、私が思い出すのが10号線バイパスの鈴子川の氾濫ですね。自動車が通行止めになり市内が迂回路で渋滞が発生しておりました。

そして三毛門地区の浸水の問題もあったと思いますが、その点の対処は、どう講じていますか。

**○副議長 郡司掛八千代君**

建設課長。

**○建設課長 持田末男君**

三毛門地区の浸水、これにつきましては市政報告会でも区長よりいろいろ災害と言いますか、そういう雨水の関係はありました。それに基づきまして現在、区長とうちの担当で細かいような内容でありましたので、個別に回って、まず被害の確認、その後の対策ということで、いま回って取りまとめのほうを行っているような状況であります。

**○副議長 郡司掛八千代君**

福井議員。

**○8番 福井昌文君**

課長、回るのもいいんですけど、浸水、ある個所は2回浸水していますよね。それは御存知だろうと思いますけども、もう3回目がないように。だから今ですね施策を講じるべきと考えていますけども、どのようにお考えでしょうか。

**○副議長 郡司掛八千代君**

建設課長。

**○建設課長 持田末男君**

まずですね雨水の浸水と言いますと、まず小さな道路側溝から中規模の水路、その後河川と、そういうような水路を流れますので、今できる所、それはしっかりすぐに進められるんですが、抜本的な大きな対策となればですね、なかなか一建設課だけの事業では難しいので、そういうところを考えて進めていきたいと考えております。

**○副議長 郡司掛八千代君**

福井議員。

**○8番 福井昌文君**

費用面もあると思いますけども、最低限の応急の対策、市がやるべきと思うんです。例えば緊急に土のうを用意しておくとか、いろんなやり方があると思うんですけど、それは課長、専門家ですから、いろんなやり方があると思うんですけど、部長、どういうお考えでしょうか。

**○副議長 郡司掛八千代君**

産業建設部長。

**○産業建設部長 清原光君**

私も市政報告会のほうに参加させていただいて、三毛門の区長さんたちがですね映像でこういう場所がどうなった、ということで報告をいただいたところです。

それでお店の名前を言ってもあれですけど、毎年浸水被害が出ている店舗もございまして、根本的な構造がなかなか難しいものだなと感じているところでございます。

今回、農林水産課のほうで三毛門地区のほ場整備も予定されております。その辺に参画をいただくことですね、根本的なところをどこまでいけるかというのは、ちょっと確約はできないところでございますけれども、いろんな今までの状況を見てですね、改善ができる所は、そういう所でも一緒になって改善をしていきたいと思っております。以上です。

**○副議長 郡司掛八千代君**

福井議員。

**○8番 福井昌文君**

当時の大雨を思い出しますと、市民の方、その店舗の方、非常に不安だったと思います。いつやむのか、それが分からない状況でしたよね。そういう状況であるので、2回も浸水しておりますので、何らかの対処をしてもらいたいと思いますが、市長、御意見を。

**○副議長 郡司掛八千代君**

市長。

**○市長 後藤元秀君**

気候変動に大きく起因するであろうと言われております豪雨が、いつやむのか、そしてどれだけ降るのか、我々がまだまだ予測できないところにあります。非常に住民の皆さんにとっては不安の中におり、なんとかしてくれという声が届いております。

私たちが三毛門地域の皆さんの声を、区長会の皆さんからしっかりと受け止めたところでございます。

ただ、構造的に非常に難しいところにあると思います。なんとか今をとという部分と、抜本的にどのように構造を改革・改造すれば被害が出ないようにするのか、専門家の意見を聞きながら大きな事業とする、先ほど部長からもありました、近く手を挙げていただくことになっております、ほ場整備など、そういう制度を活用しながら抜本的対策を、地域の皆さんの声を聞きながら取り組んでいかねばと思っているところでございます。

**○副議長 郡司掛八千代君**

福井議員。

**○8番 福井昌文君**

ぜひ早急にその被害があった後、すぐにでもその計画を立てて実行に移してもらいたかったんですけども、豊前市は2年前もことしも同じ7月初めに豪雨に見舞われております。過去数回の災害を経験しています。それを教訓として受け止め、市民の皆さんの不安がないよう、安心・安全の確保につながる災害対策、防災対策をお願いし、次の質問に移ります。

次に、市政運営のほうから質問を行います。季節が秋から冬を迎え、空気も乾燥し、新

型コロナウイルスの感染拡大が伝えられ、第3波の到来と言われております。福岡県は、他の都市圏と比べ、抑え込みができています。残念ながら豊前市、近隣市町でも感染者が確認されております。

そのなかで、豊前市では、一早く市内業者に対し休業要請や時短営業をお願いし、感染防止対策を取ることで感染拡大防止につながりました。これもひとえに市職員をはじめ関係各位の努力の賜物であると思います。改めて、ここで感謝を申し上げます。

しかし、長期にわたるコロナ感染拡大防止対策により、市内事業者は大変な状況に置かれております。

そこで質問ですが、市内事業者の状況を把握しておりますか。

**○副議長 郡司掛八千代君**

産業建設部長。

**○産業建設部長 清原光君**

豊前市の状況という数字をです、全体的なものを把握はできていないんですけれども、全国で言いますと、民間の信用調査会社の調べがあります。そのなかで倒産したとかいう件数が700件を超えているという状況が最近報告されていたかと思えます。

福岡県でもです、27件倒産ということで、正式に出ているということがありましたけれども、これは前回の9月議会の時点からです、もう倍増しているというような状況があるかということで調査が出ておりました。

豊前市に戻りますけれども、豊前市でもホテルであったり店舗であったりお店であったりとかです、もうやめられたという残念なお知らせを受けたというのありませんけれども、そういう状況にあるということは把握しているところでございます。

なお、お店をやめるということまではいかないにしても、議員の言われたように、今後コロナがなかなか収束していないということで危機感を持っている、大変だということは、いろんな所からお聞きしている状況にあるかと思えます。

**○副議長 郡司掛八千代君**

福井議員。

**○8番 福井昌文君**

第1波・第2波のなかの感染予防対策として、休業要請や時短影響という協力が得られましたが、コロナの収束が見込めないなか、長期にわたり事業者の事業が制限されております。これ以上の事業活動の制限、例えば休業要請や時短営業を再度要請する事態になると、さらに倒産する事業者も増えてくるのではないかと考えますが、いかがですか。

**○副議長 郡司掛八千代君**

産業建設部長。

**○産業建設部長 清原光君**

全国的に第3波ということですので、拡大、コロナの感染拡大が広がっている都市では、時短営業であるとか休業要請とか出ているニュースを毎日のように目にしております。福岡県でも抑えられているんじゃないかという報告もされておりますけれども、今後どうなるか分からない、危ないんじゃないかというような話もあります。

それから秋成議員の先ほどの質問のなかにも、豊前市でも、という話がありましたけれども、いつそういう感染が拡大するか分からないという状況の中にあろうかと思えます。

そのなかで議員から御指摘のようにですね、1次・2次ということで豊前市でも休業補償、時短営業をする所に助成金を、交付金を出したりということで対応はできたんですけども、これも国の予算が付いたということもあってですね、できました。

そのなかでも時間短縮であったり休業要請するというのはですね、今後長期、コロナのこういう状況下で続くと、もう一度お願いするというのは、なかなか厳しい状態になるのではないかと考えているところでございます。

#### ○副議長 郡司掛八千代君

福井議員。

#### ○8番 福井昌文君

なかなか厳しくなる、私もそのとおりで思っています。感染防止に努め、経済活動を継続することが重要だと考えます。感染予防、拡大防止策としてマスク、手や指の消毒、大声で話さない、十分な換気、少人数の会席などが重要とされており、市内の事業者においても換気に努め、消毒を行い、感染予防、拡大防止対策に努めております。

しかしながらパーテーションなどで区切るなどの対策は、経費の負担から、やりたい気持ちはあるものの、まだまだ整備されていないように思われます。感染予防強化対策として有効なパーテーションやアクリル板の設置費用の助成などを行ってほしいと思いますが、いかがでしょうか。

#### ○副議長 郡司掛八千代君

産業建設部長。

#### ○産業建設部長 清原光君

豊前市の飲食業の関係でですね、議員が言われたような対策を皆さん取っていただいて、それとかテイクアウトとか、いろんなものにやっていただいて頑張っているのは確認ができていますところではございますが、なかなか経費の面から、そういうアクリル板であったりパーテーションというのは、なかなか都会のテレビ映像では、そういうのが一つずつやっていたりとか目にしますけれども、なかなかそこまで行きついていないというところもあろうかと思えます。

そのなかでですね、そういうところに助成をという話が今ございましたけれども、福岡県のほうで助成制度、感染防止に取り組んだ所に5万円・10万円という助成制度がござ

います。パーテーションについても利用が可能だと思いますので、その辺、利用される事業者の方もおられるのだと思うんですけども、まだまだちょっと広報ができていないところもあろうかと思えますから、まずはその辺から取り組んでいきたいと考えております。

**○副議長 郡司掛八千代君**

福井議員。

**○8番 福井昌文君**

もう休業したくない、しかしコロナ感染は増えている。そのなかで頑張っている事業者にはですね、行政として応援の気持ちで、ぜひ取り組んでいただきたいと思えます。

そして今部長が言われたように、県の事業があるということもあまり認識している事業者も少ないと思えますので、その辺の周知徹底をお願いしたいと思えます。答弁を。

**○副議長 郡司掛八千代君**

産業建設部長。

**○産業建設部長 清原光君**

期限がですねありますので、早急にやりたいと思えます。

**○副議長 郡司掛八千代君**

福井議員。

**○8番 福井昌文君**

ぜひ、お願いいたします。

そして、コロナ禍において、事業者の収益の減少が見込まれます。当然来年以降の税収の落ち込みが予想されますが、御見解をお聞かせください。

**○副議長 郡司掛八千代君**

市民福祉部長。

**○市民福祉部長 林田冷子君**

コロナの影響が非常に大きく、今年度の税収に関しましても、もう既に徴収猶予等が多数出ておりますので、減額はやむを得ないと思っています。来年以降につきましても、このコロナがどれくらいの長さ継続するかによっても、大きく税収については変わると思いますが、減収はかなりの額になるのではないかと見込んでいるところでございます。

**○副議長 郡司掛八千代君**

福井議員。

**○8番 福井昌文君**

今、部長のほうから答弁がありましたが、そういったなかでですね、来年度の事業が心配されるところでありますが、来年度の事業の実施について、どのように見込んでいるのか、お尋ねいたします。

**○副議長 郡司掛八千代君**

財務課長。

**○財務課長 木山高美君**

来年度の事業ということでございますけれども、現在、令和3年度の予算要求の取りまとめを各課から出していただくようにしております。そのなかでですね具体的に財務課のほうからは見直し項目等を提示しまして、経費削減等をしたなかでですね予算の中に収めていただくということを依頼しておりますので、そういったなかで検討されていくというふうに考えております。

**○副議長 郡司掛八千代君**

福井議員。

**○8番 福井昌文君**

そこでですね、収入が減る見込みであるならば、無駄な経費は削減し、歳出を減らすことしか方法はないと思います。経費削減の方法として、一番に行わなければいけないのは、し尿処理施設の広域運営だと私は思います。再三、議会でも経費削減効果策として広域運営について質問をしてみました。また9月議会の産業建設委員会でも広域運営の促進の申し入れをいたしました。

そこでお尋ねいたします。吉富町、上毛町との共同運営の進捗状況を教えていただきたい。

**○副議長 郡司掛八千代君**

市民福祉部長。

**○市民福祉部長 林田冷子君**

共同運営の状況について、お答えをいたします。昨日も村上議員のところで申し上げましたけれども、今年度に入って6月、8月、11月に事務レベルでの共同に向けての協議をしております。

ただ、上毛町、吉富町さんにおかれましては、新たな方式を含めたいうえで、いろいろな方向性を探っているということでございますので、今後も継続して協議を続けていく予定にしております。

**○副議長 郡司掛八千代君**

福井議員。

**○8番 福井昌文君**

事務レベルでの話し合い、職員の方の努力は感じますが、結果として、きのうも答弁を聞いていましたが、進行がないようであります。

令和2年2月議会で前古川議員が、最後は人と人であります。中は中略しますが、だから要するに最後は人間関係ということだろうと思います。ごみの清掃施設組合も成り立っております。もう長い歴史であります。このし尿もできれば同じ枠組みでできるのが望ま

しいと思います。市長も腹を割って両町の町長さん、または議会の方々と話し合っただけで信頼関係をつくっていただき、前向きに進めていただきたい、と強く言われていました。

私も全くその通りだと思います。ごみと屎尿は、人間が生きていくうえで大切な生活インフラであります。清掃施設組合と同様に1市2町で取り組むことが豊前市にとって最適なことだと思います。

ぜひですね市長、一刻も早く一緒に運営できることを期待いたしまして、私の一般質問を終わります。

#### ○副議長 郡司掛八千代君

福井昌文議員の質問が終わりました。

ここで議事運営上、暫時休憩いたします。

再開は、放送でお知らせします。

休憩 11時04分

再開 11時14分

#### ○副議長 郡司掛八千代君

休憩前に引き続き、会議を開きます。

平成会の一般質問を続行いたします。

平田精一議員。

#### ○7番 平田精一君

平成会3番手の平田です。よろしくお願いたします。3点について順次質問していきたいと思います。

まず、1点目としてですね、きのうからよく質問が出ています第3波と言われるコロナ感染の問題について、お伺いします。

春から感染拡大しているコロナが、なかなか終息になりそうにありません。コロナによって医療崩壊や飲食業をはじめ、いろんな業種に打撃を与えていると思いますが、先ほど福井議員が言われたように倒産件数も増えてきています。閉じる店もたくさん出ているということですが、そこで質問したいのが経営者だけではなくてですね、そこで働いている方が、やっぱり失業するってことになると思うんで、豊前市においてコロナ禍の影響で失業者の人数が増加しているのか、把握されているのか、お伺いします。

#### ○副議長 郡司掛八千代君

福祉課長。

#### ○福祉課長 元永啓子君

お答えいたします。コロナ禍のなかでの豊前市の失業者数ですが、ハローワーク行橋は人数を把握していないということでした。

12月1日に公表された総務省統計局の労働力調査によりますと、ことし7月から9月

期の福岡県の完全失業率は、3.1%ということなので、労働力人口100人に対して3.1人が完全失業者ということになります。前期の4月から6月期と比較して0.1%増加しておりました。

**○副議長 郡司掛八千代君**

平田議員。

**○7番 平田精一君**

ということは、あんまり増えていないということによろしいんですかね。

**○副議長 郡司掛八千代君**

福祉課長。

**○福祉課長 元永啓子君**

4月1期から6月期と比較しては、0.1%なので、そこまでは増加してはなかったです。

**○副議長 郡司掛八千代君**

平田議員。

**○7番 平田精一君**

次にですね、生活保護者について、お伺いしたいと思います。やっぱりこういうコロナ禍の中で生活に対して困窮者が増えているということなんですが、実際にどれぐらいの相談件数があって、どれぐらいの方が生活保護の申請に来られているのか、伺いたいと思います。

**○副議長 郡司掛八千代君**

福祉課長。

**○福祉課長 元永啓子君**

豊前市の生活保護の現状については、保護の新規申請件数は、ことし3月から10月末までで16件となっております。今のところコロナと社会情勢を反映した傾向は伺えませんが、生活保護に至る前の生活困窮者の相談件数はコロナの影響が非常に大きく、前年度は月平均16件でしたが、本年度は月平均130件と前年度の8倍となっております。

経済的に困窮し、最低限度の生活を維持できなくなる恐れのある方に対して、生活困窮者自立相談支援事業を豊前市社会福祉協議会に委託しております。社会福祉協議会では、相談者に対して就労に向けた助言やハローワークとの連携により収入の増加を目指し、自立に向けた支援プランの検討と併せて生活福祉資金、緊急小口資金や総合支援資金の貸付を行っております。

コロナに伴う生活福祉資金の特例貸付件数は、ことし3月から10月末まで約280件あり、貸付総額は1億円を超えております。

**○副議長 郡司掛八千代君**

平田議員。

**○7番 平田精一君**

それぐらい生活困窮者が増えているということは、非常に大変なことになると思います。先ほど国・県からの補助金で成り立つと言われていましたが、コロナ対策でどれぐらいの補助金あたりが今後出てくると思われますか。

**○副議長 郡司掛八千代君**

福祉課長。

**○福祉課長 元永啓子君**

この生活福祉資金の貸付については、市の社協の申請は県社協のほうに行きまして、国のほうの補助になります。

また今後もですね、いま総合支援資金も延長されていますが、貸付は増えてくると思います。

**○副議長 郡司掛八千代君**

平田議員。

**○7番 平田精一君**

やっぱりですね、コロナ対策のために補助を出すということで、1回限りではですね、なかなか生活困窮者は抜け出すことは難しいと思います。いわゆる経済が戻ってくるのに2年、3年かかると言われている状況の中ですね、しっかりですね、サポートしてやっていただきたいなと思っていますので、よろしくお願いいたします。

次にですね、全国的に自ら命を絶つ方が増加していると聞きますが、こういうことはあってはならないんでしょうけれど、豊前市の現状はどういった状態なのか、把握されていますでしょうか。

**○副議長 郡司掛八千代君**

福祉課長。

**○福祉課長 元永啓子君**

実際の豊前市の自殺者の人数については、実数は把握していないんですが、今までだいたい年間5、6人程度でありましたが、このコロナ禍の以降ですね、自殺者数が増えてきているというふうには思っております。

**○副議長 郡司掛八千代君**

平田議員。

**○7番 平田精一君**

やっぱりですねコロナ禍の中で、どうしても弱者に大きな影響が出ると思います。しっかりですねサポートして、コロナが収まるまではですね、サポートしていただきたいと思っています。市長、その点、どう思われますか。

**○副議長 郡司掛八千代君**

市長。

**○市長 後藤元秀君**

自殺予防については、私たちの本当に大きな課題の一つでございます。全国的にも自殺が多いと言われる中で、私たちの回りにも実は自殺されている方がかなりいらっしゃるようでございます。

これがコロナに起因するものかどうかというのは、判別するのがなかなか難しいと言われておりまして、自ら命を絶つという最後の手段、そういう思いに至るにはいろんな要因があるんだろうと思います。

我々は、その人たちがやはり相談できる窓口、相談できる受け皿、それを命の電話など持つのは持っておりますが、そこに向かうように、相談できるように手を差し伸べていく、これが我々の今の大きな課題でございますし、分かっていながらなかなか行き届いていないというのが残念で、申し訳ないなと思っているところでございますが、一人でもそういう自らの命をというような、最終的な行き場のない追い込まれた状況が出ないように、しっかり手を差し伸べていかなければと改めて思っているところでございます。

**○副議長 郡司掛八千代君**

平田議員。

**○7番 平田精一君**

市長の言うとおりですね、今後です心ケアが最も大事なことになると思えますので、しっかりやっていただきたいなと思っております。

次に2点目として、財政問題についてお伺いします。

豊前市は、財政的に非常に厳しいと思えますが、ただ昨年です防災ラジオの設置、今現在行われている庁舎の耐震工事と大きなプロジェクトを完了しつつあります。

そこで質問ですが、今後豊前市においてです、どのような大きなプロジェクトが予想され、どのように計画を立てているのか教えていただきたいと思えます。

**○副議長 郡司掛八千代君**

総務部長。

**○総務部長 諫山喜幸君**

今までです大きな事業ということで、し尿前処理施設の整備事業、そして昨年度の防災無線の整備事業、そして今年度庁舎の耐震補強の整備事業ということで、大型事業が一息つくわけでございます。

現在です、コロナの関係で税収も減るということでです、なかなか取り組みにくい状況ということでございます。現段階ではです、なかなかちょっといま先が読めませんし、いま大型事業の償還がまた数年後には始まりますので、現時点ではなかなかちょっと

計画はできないという状況でございます。

**○副議長 郡司掛八千代君**

平田議員。

**○7番 平田精一君**

きのうから、いろんな学校の教育問題で出ていました。少人数、少子化のおかげで複式学級になっていくと。いわゆる豊前市は、人数の割には学校が多すぎると。そういう計画も練っているわけですが、そういう建設に当たっての計画は、どのような計画を立てているのでしょうか。

**○副議長 郡司掛八千代君**

教育部長。

**○教育部長 大谷隆司君**

もうこれは、いま議員御質問のことはですね、数年前から議論に出ておりまして、そういう方向に進めなくちゃいけないと考えておりますが、いま現状ではですね、コロナ禍のなかで国の補助金等も分からないので、なかなか今の段階ではちょっと計画を表に出せるような状況ではございません。

ただですね、きのうの御質問にもありましたけれど、現状はもう少子化が進んでおりますので、いずれ整備をしなくちゃいけないと考えております。以上です。

**○副議長 郡司掛八千代君**

平田議員。

**○7番 平田精一君**

我々のところにも、もう複式学級になるから教員の増員をお願いします、という要望書が回ってきています。署名してくださいという、そこまでひっ迫しているわけですね。それを何年も何年も伸ばすことによって、もう経済的にも負担がどんどん豊前市に入ってくるわけですから、やっぱり国や県に相談をお伺いしながらですね、早急にまとめることが大事ではないかなと思っていますので、しっかりやっていただきたいなと思っています。

あと国や県の補助事業については、同僚の鎌田議員がですね、しっかり質問を後してくれますので、そこはもうここで終わりたいと思います。

ただですね、補助事業というか国・県の補助事業の内容について、1つだけ提案したいなと思っているんですね。

我々議員も国会にたまたま視察あたり、いわゆる官僚の方とお話することがあります。教育長も去年ですかね一遍、一緒に同行させてもらって、官僚の方と実際お話したと思います。

私も去年ですかね、農政連の方と農業を専門にやっている方たちと一緒に同行させてもらって、僕らが行くよりも真剣なんですね、やっぱり。午前中、相談して、午前・午後に

分かれて研修を受けるわけですよ。そうすると質問がぼんぼん出るわけですね。やっぱり詳しい人が行くといろんな質問をするわけです。

我々議員が行くときに、いろんな予算取りをするなかでどうしても分からない、実際官僚と直接話すことによって理解することがたくさんあると思うんです。予算が厳しいなかです、担当課の方と一緒に同行するというのも、やっぱり私はもの凄く感じたわけです。議員よりも、やっぱり担当課のほうが詳しいです。

執行権は誰が持っているかといったら皆さん方なんです。計画を立てるのは皆さん方なんで、予算がないなかで、職員の研修費を少しは増額してもいいんじゃないかなと思いますよ。1回行って5万円、7万円かかっても、それが大きな成果が出れば非常に安い金額になると思いますので、それはぜひ計画を立てて。しょっちゅう行くわけじゃないですからね。

大きなプロジェクトがあるときには一緒に同行して、官僚と直接話して、こういうことをやりたいので補助金はないのかと。どうしても今までの流れは、国が来て、県が来て、それが各市町村に来ているんだと思うんですよね。

県がうまく伝えきれなかったら、こっちの豊前市にはちゃんと情報が入って来ない場合もあるわけですから、そういうことはもう滅多にないんでしょうけれども、やっぱり直接話すということが一番大事ではないかと思しますので、その点、市長、どんなお考えなんでしょうか。

**○副議長 郡司掛八千代君**

市長。

**○市長 後藤元秀君**

情報源と言いますか、一番情報の多い、大きい、国の最先端の方々と面と向かって話し合いができる。要望活動だけではなくて相談ができる体制というのは、本当に大事ななと思います。

今、私の足元で言いますと、総合政策課の職員を一人、そういう所に派遣しましたが、もう俄然変わってきます。そしてその後、代は変わってもメールで相談ができるような体制ができました。そういう意味では、やはり若手の職員など中央省庁に派遣するというのは、本当に大事なことだなと。

また北九州市からお誘いを受けております東京事務所、職員を一人派遣しないかと、もう机も椅子も一人分空けとくから、というお誘いもいただいて、東京勤務ということで各省庁を回るということにも職員に声を掛けましたが、残念ながら手を挙げてくれる人がいなかったというところがございます。

先般の内部での話し合いのときに、なんとか予算を捻出して、年に1回は中央省庁を担当する部局に尋ねて行けるようにしようじゃないかと話をしたんですが、コロナで予算が

やっぱり税収が減るとなかなかですね、という声で議論が進みませんでした。

もう御提案で本当にありがたいことだと思いますし、我々が喉から手が出るほどほしい、そういう活動費でございます。なんとかできる日が来ればと思っているところでございます。

**○副議長 郡司掛八千代君**

平田議員。

**○7番 平田精一君**

段々リモート当たりが進んでですね、通信が進んでいますので、そういうのを掴むのも人でしょうけれど、やっぱり職員とですね官僚と生で話すということは、非常に大事なことだと思いますので、ぜひ前向きに検討してやっていただきたいと思います。

続いて3点目として、地域づくり協議会についてお伺いします。地域づくり協議会のいわゆる趣旨と現在の進捗状況をお伺いします。

**○副議長 郡司掛八千代君**

生涯学習課長。

**○生涯学習課長 生田秋敏君**

地域づくり協議会とは、地域に愛着を持つ住民の皆さんが自分たちの理想とする地域の在り方を自分たちで考える場です。地域内の各種団体が連携・協力・対話を重ねることで情報を共有し、自分たちで地域の課題の把握、解決を図り、また役割を分担しながら無理のない効率的な地域活動を実施することで、地域活性化を実現することを目的としています。

現在の状況につきましては、10地区で協議会を設立し、1地区で協議会設立のための話し合いを進めているところです。協議会を設立した5地区の協議会では、協議会員が地域の現状を共有したうえで、今後の地域の在り方や目標を定める地域づくり計画を作成中ですが、少子高齢化等により担い手が減少しているなかで、特定の住民のみが負担することがなく、より多くの住民の参加や協力が得られるような計画づくりをお願いしているところです。

また、残りの5地区の協議会では、地域づくり計画をもとに、地域の特色を生かした目標に向けた活動を、工夫を重ねながら取り組んでいます。具体的には、新たな取り組みとして住民目線の防災マップの作成や健康づくり活動、地域の歴史・文化の学習等を開始し、既に実施している事業や行事等については、住民が積極的に参加でき、今後も継続して行えるような仕組みづくりを検討しているところです。以上です。

**○副議長 郡司掛八千代君**

平田議員。

**○7番 平田精一君**

課長がなかなか苦労されてですね、一生懸命頑張っているんですけど、なかなか進まない地域もたくさんあると聞いています。なぜ進まないのか。やっぱり組織づくりばかりを、まず考えてやるところがあるのかな。だから住民がどういう組織をつくっていいのか、組織つくってもどう活動していいのか分からないのが現実ではないかなと、私ながらに思っているんですね。

そこでですね、先日私の合河町で有志二人がですね、立ち上がっていただきまして、うちに来てですね、何もしないよりも何かしようじゃないかと。庭に、畑に作っている野菜を100円でも200円でも売れたら、また皆元気になるんじゃないか、という提案でトラック市を初めてやってみました。

最初は1回目ですから商品もなかなか集まらないし、お客さんも広報不足だったのか、そこそこは来てくれましたが大盛況だとは言い難いところがあります。ただ毎月継続してやろうという意思のもとでやっているみたいなんですね、市としても、ぜひ応援してやっていただければと思いますけども、こういうことがいわゆる地域づくりの組織づくりの突破口になるのではないかとはいえます。

だからいわゆる組織を作ることは市役所の仕事かもしれません。だけどやはり住民にやる気を起こさせるということは、一番大事なことだと思いますので、その点、どう思われますでしょうか、こういう運動に対して。

**○副議長 郡司掛八千代君**

生涯学習課長。

**○生涯学習課長 生田秋敏君**

地域住民が地域活性化を図るために自主的に活動していただくことは、地域づくりにとって大変有意義でありがたいことだと思っています。また、その活動が地域全体に広がってくればと期待をしています。そのためには、その活動を地域住民が理解し、協力しながら今後も継続的に実施できるような仕組みづくりをつくることも、地域づくりにとって重要になります。

市といたしましては、地域づくり協議会でその活動内容等を協議し、情報の共有を図り、地域ぐるみで継続的に実施できるよう、地域づくり計画に反映し地域全体の行事として取り組んでいただけたらと考えています。以上です。

**○副議長 郡司掛八千代君**

平田議員。

**○7番 平田精一君**

地域づくり協議会がですね、うまくいくことが一番大事だと思いますので、今後ともしっかりとですね何回も足を運んでいただいて、うまく活動できるように頑張っていただきたいと思います。

続いてですね、コロナの影響で多くのイベントが中止になりました。しかしながら私ごとで悪いんですけど、私どもの特産の柚子をですね、市役所の職員が土・日返上して販売をしていただきました。多少の金額を農家の方に私が預かりまして持って行ったら、やっぱり喜ぶんですね。やっぱり一生懸命やったことで多少の金額が返って来るっていうことが非常に大事なことだと思うんで、実際、職員の方が販売してみてもですね、僕らゆず祭りなんかでよくするんですけども、結局お客さんと対面することによって、お客さんの情報がたくさん入ってくるわけです。

豊前市の良さも、こっちが伝えやすくなって来るわけです。実際、今度職員が販売してみてもですね、職員の感想あたりはお聞きになっていらっしゃるでしょうか。

### ○副議長 郡司掛八千代君

産業建設部長。

### ○産業建設部長 清原光君

毎年11月下旬、連休にですね、合河ゆず祭りを開催しております。ことしは新型コロナウイルス感染対策ということで、来年度に延期ということでお知らせをいただいて、残念にも思ったところでした。

地域、地元のほうでも毎年ゆず祭りを楽しみにしている、お客さんとの対面を楽しみにしているということですね、1年間、柚子作りに頑張ってくださいっただろうと思えます。ことしは、もう収穫もどうしようかみたいなですね、お祭りが延期になってという話もありましたけれども、道の駅豊前おこしかけ、それから、うみてらす豊前の2箇所分散して柚子を売ろうという話を、平田議員さんを含めてですね、地域の方と話ができました実施したところございます。

議員さんからも、いま報告がありましたけれども、2日間で柚子が967キロ販売ができました。広報がなかなかですね急だったこともありまして、今までのゆず祭りだったら、もうあの頃の時期にあるからということで、都会の方も分かっているので調べやすかったと思えますけれども、今回のイベントは、今までにないパターンですね、やったものから広報もなかなかうまくはいかなかったんだろうとは思いますが、大変やっぱり道の駅なんかには、多くの方がおいでになってですね、柚子を求めていったという状況がありました。

そのなかで、ジビエの販売も一緒にやったりとかですね、いろんなものを組み合わせてちょうどワタリガニとかのシーズン、海老のシーズン前ということもありましたので、連携してやるのもなかなか面白かったね、というのが職員のほうでもですね、意見が出たところございます。こういったイベントを、豊前市の特産品、ほかにも柚子以外にもありますので、こういったものを定期的に連携して施設でやれるといいな、というのが職員の感想でございました。

それからアンケートというかですね、お客さんの意見も多少ですけれどもお聞きしております。そのなかで、北九州市で柚子を買うと1個幾らということで大変高いと。豊前に来ると、この金額出せばこの量が買って帰れると。使い道は、全て種から皮から酢からですね、全部使えていいとかですね、いろんな意見もありました。

今後の課題でしょうけれども、私たちのほうは、たくさん一遍にという売り方をどうしてもしてしまうところですから、小分けにしてくれると助かるとかですね、そういった意見も聞かれたところがございます。

先ほど地域づくり協議会の話でも、平田議員からありましたように、今度は軽トラ市をやって、私も買い物に行かせていただきましたけれども、地域の活性化も含めてですね、やっぱり拠点になる所だと思いますので、こういったやり方も有効的にやっていけたらいいなど、大きなイベントをやるのもいいですけれども、大変広い場所で大変面白いイベントだったと思っております。その辺も一緒にですね、今後考えていきたいと思っております。

**○副議長 郡司掛八千代君**

平田議員。

**○7番 平田精一君**

やっぱりですねイベントをするに当たりですね、大変な労力が要ります。準備から片づけからいったらですね、それは長年すると、どうしても不満あたりが出てきたりするんですけど、やっぱり今回、私は見えて、少しくみてらすに顔を出しましたけれども、なかなか人数がちょっと少ないのかなという、やっぱり広報不足の面もあったのかなとは感じました。

ただ、今後コロナ禍が収まって次の段階に移るときに、やっぱりイベントというのは大事なことだと思う。豊前市をアピールするうえで、もの凄く大事なことだと思います。ただゆず祭りだけではなくてですね、いろんなイベントというのは。そのかわりやっぱり住民の方のエネルギーというか活力というのがどうしても必要になってきますので、職員の皆さんはですね、大変でしょうけれど、筆頭に引っ張っていただいてですね、今後豊前市が発展するように願っています。

最後に、市長、こういう点でいかがでしょう。

**○副議長 郡司掛八千代君**

市長。

**○市長 後藤元秀君**

このコロナ禍の、もう本当にうつを飛ばしていただけるというのは、我々がいくら鐘を鳴らして太鼓を叩いても、なかなか応えて反応してくれる方々、なかなか出にくいんですが、地域の方が自ら立ち上がっていただくという、また何とかしようという目標設定をし、

共有をし、それに向かってエネルギーをぶつけていく。こんな力強いことはないなど、地域づくりのまさにお手本のような世界でございます。

先般の軽トラ市には私も客として参加させていただきましたが、本当に軽トラが延べ19台でしたか、さらにそれを密にならないように配置するというのを、なかなか難しいんだろうと思います。集めればわっと盛り上がった雰囲気なんですけど、それをばらばらに配置することによって3密を避ける。しかしはたから見ると今ひとつかなという印象も与えてしまう。

しかし私たちは、あそこに立って売る側の皆さんの姿勢と言葉、発せられる言葉、また目の輝きなどを見ますと、あっ、これこそ地域が動いているな、というのを実感したところでございます。本当にありがたい企画をしていただきました。豊前ここにありという、豊前の棚田柚子ここにあり、というのを示していただいたんではないかと。

こういうイベントと言いますか、地域づくりが、これが根っことなって、もっともっと大きな力に変わっていく。そんな予感がする軽トラ市、リーダーとして頑張っていた皆さんに敬意を表し、またこれからもこういう動き、イベントを重ねてできるように、我々も側面から一緒に頑張っていくことをお誓いしたいと思います。ありがとうございました。

**○副議長 郡司掛八千代君**

平田議員。

**○7番 平田精一君**

ぜひ、頑張ってくださいと思います。

これで私の一般質問を終わります。

**○副議長 郡司掛八千代君**

平田精一議員の質問が終わりました。

ここで議事運営上、暫時休憩いたします。

再開は、放送でお知らせいたします。

休憩 11時46分

再開 13時14分

**○議長 爪丸裕和君**

休憩前に引き続き、会議を開きます。

平成会の一般質問を続けます。

鎌田晃二議員。

**○9番 鎌田晃二君**

皆さん、こんにちは。平成会に所属しております公明党の鎌田でございます。通告に沿って一般質問をさせていただきます。

まず、最初に新型コロナウイルス対策ということで通告をしておりますが、新型コロナウイルス感染というのは、ヨーロッパ・アメリカなどでは爆発的に感染が広がって、医療崩壊が起っております。病院の駐車場の車の中で酸素吸入を行っている映像が流れておりました。

日本でも第3波ということで、旭川、札幌、大阪、東京など、医療現場は大変ひっ迫しております。医療従事者の方々には、日々危険に身をさらし、風評被害に遭いながらその使命を果たされております。心より感謝を申し上げます。私どもも感染しないように、ひっ迫な状態をつくらないように心掛けていきたいと思っております。

宮城県議会では、懇親会で10人の議員、2人のスタッフのクラスターが起きております。豊田市議会でも7人の議員、みやま市、岩国、飯能市、京都市、加古川市、つくばみらい市、安芸市、いろんな所で議員も感染をしております。延長や休会になっている議会もございます。いまや誰が感染してもおかしくない状況になっております。

そこでまずPCR検査に至る相談、検査体制の変更。これを変更されましたけれども、その対応についてお聞きをいたします。11月以降、新型コロナウイルスとインフルエンザの同時流行に備えるために、厚生労働省は、PCR検査に至る相談、検査体制のスキームを変更いたしました。従来は、保健所や帰国者接触者相談センターに相談してからということでしたけれども、現在は、各地の地域で身近な医療機関において相談、PCR検査が受けられるようになっております。

昨日の質問でも豊前市では、10の施設でPCR検査ができるということでお聞きをいたしました。数えてみると、ほとんどのかかりつけ医で相談、PCR検査ができるということで、部長、よろしいでしょうか。

**○議長 爪丸裕和君**

市民福祉部長。

**○市民福祉部長 林田冷子君**

いま議員がおっしゃったように、昨日10の医療機関でできるようになっていると申し上げました。病院の名前については非公表となっておりますので、まずは身近なかかりつけの先生に相談をしていただければ、そこで検査が直接受けられる場合もあります。また紹介をしていただく場合もありますので、まずは身近なかかりつけの先生に御相談をいただきたいと思っております。

**○議長 爪丸裕和君**

鎌田議員。

**○9番 鎌田晃二君**

県は10月、県内1050の施設に診療検査医療機関を指定いたしました。11月14日の毎日新聞にも載ってございましたけれども、県では地域の医療機関259施設の医療機

関、検査機関を発表し、公表したわけですね。県のホームページには、豊前市も2つの病院の名前が載っております。

それで市として、県が公表しておりますけれども、市としては、そういった公表がないわけですから、私もいま名前を控えているんですけれども、この対応というのはどうされるんでしょうか。

**○議長 爪丸裕和君**

市民福祉部長。

**○市民福祉部長 林田冷子君**

いま議員がおっしゃったように、2つの医療機関は、県のほうで公表されております。やはり公表することでの医院の体制であったり、かえって混乱を招いたりするようなことがありますので、私どもは医師会さんの意向等も踏まえたうえで、非公表ということでさせていただきます。

**○議長 爪丸裕和君**

鎌田議員。

**○9番 鎌田晃二君**

そのこともちょっと後でお聞きをしたいんですけれども、まず最初に、きのう、費用の話が一般質問であっておりました。保険適用だと部長は2千円と、4千円から5千円掛かるのかと思ったんですけれども2千円ぐらいという答弁だったと思います。

この濃厚接触者など、国が指定する検査というのは無料だと思うんですけれども、例えば保険適用で、この自己負担額がいま言いましたけれども、例えばこれが陽性になった場合は金額が発生しないと思うんですけれども、どうでしょうか。

**○議長 爪丸裕和君**

市民福祉部長。

**○市民福祉部長 林田冷子君**

申し訳ありません。金額については、以前お尋ねしたときに保険適用で3割負担の場合、2千円程度ということで聞いておりましたので、その後の状況については、ちょっと私が把握しておりませんでしたので、申し訳ありません。

**○議長 爪丸裕和君**

鎌田議員。

**○9番 鎌田晃二君**

確か、熱があって診てもらって、保険でみてもらっても陽性になった場合はですね、国が確かその金額は出すと思うんですよね。ちょっと調べとってください。

それから症状がなくてですね、自己負担で検査を受けるということで、唾液を送ってくださいとかいうかたちで、よくテレビ報道されておりますけれども、そういったことがこ

の10の施設でもできるものかどうか、また陰性証明書等を出せるのかどうか、このところはどうでしょうか。

**○議長 爪丸裕和君**

市民福祉部長。

**○市民福祉部長 林田冷子君**

陰性証明書というのは、申し訳ありません、ちょっと確認をしたことがありませんので確認をさせていただきたいと思います。

あとPCR検査については、唾液での検査ということでございますか。

**○議長 爪丸裕和君**

鎌田議員。

**○9番 鎌田晃二君**

例えばですね、出張に行きたいので陰性を確認したいということで、症状もないのに病院のほうで検査を受けたいといった場合に、この10の施設でできるのかどうか、そして費用はだいたい2万円から4万円ぐらい掛かると思うんですけれども、そういったことも把握されているのかどうか。まず、そこをお聞きいたします。

**○議長 爪丸裕和君**

市民福祉部長。

**○市民福祉部長 林田冷子君**

10の医療機関では、そういった対応はできないと思っております。またしっかり確認はさせていただきたいと思います。

**○議長 爪丸裕和君**

鎌田議員。

**○9番 鎌田晃二君**

ぜひお願いします。それからいま言いました県が公表している2つの病院ですね、ちょっと聞いたんですね。するとですね、やっぱり問い合わせがもの凄く増えているということ。コロナが入院しているんじゃないかという、そういう電話も掛かってくるそうです。

これは、このまま放っておくとですね、かなり業務に支障をきたすんじゃないかと思っております。こういったことで、この2つの病院をそのままにしておけば大変、それだけでなくですねコロナを受け入れた病院というのは、収入が減ってまた大変な状況、ボーナスも減ったり、なかったり、こういった状況が続いておりますので、そのところを市がどうカバーしていくのか、お聞かせください。

**○議長 爪丸裕和君**

市民福祉部長。

**○市民福祉部長 林田冷子君**

今おっしゃられたように、風評被害等がございますので、これは豊前・築上医師会のほうともしっかり協議しながら、市でできる対応をしていきたいと思っています。

**○議長 爪丸裕和君**

鎌田議員。

**○9番 鎌田晃二君**

ぜひですねやっぱり医師会としっかり連携取っていただいて、豊前市で何名の方が発熱をしてPCR検査をしたのかどうか、またその陽性率が何%なのか、県等に出ているから報告はしていると思うんで、掌握しようと思ったらできるんですよね。それはどうでしょうか。こういったことをやっているんですかね。

**○議長 爪丸裕和君**

健康長寿推進課長。

**○健康長寿推進課長 佐々木誠君**

私どもの担当課には、そういった詳細な情報は来ておりません。県といたしましては、全体の集計をしております、豊前市の中でのPCR検査の検査数、あと陽性率というのは現在のところデータとしては貰っておりませんし、恐らくそういうものは貰えないんじゃないかと思います。

**○議長 爪丸裕和君**

鎌田議員。

**○9番 鎌田晃二君**

そういったことであれば、いま質問してきた内容がですね、この2つの病院に全部問い合わせとしていくわけですよ。だからしっかりですね、やっぱりここは2つの病院を守るためにも、市が掌握できるところは掌握して、市報なりホームページで出せる情報は出して、その部分の問い合わせだけでも減らしてあげるということを、ぜひしていただきたいと思います。

それから、さっき証明書の件も言いましたけれども、出していないということなので、それもちょうと再度確認しておってください。

それから、またいま凄い抗体検査等の機械も出ております。これ承認を取るとですね、なかなか病院以外で使えなくなるんですけども、ヨーロッパ等が使っている抗体検査の機械等もありますので、一人3千円ぐらいですね、心配な方は市に来てしてもらおうとか、いよいよ感染が広がった場合はですね、こういったことも少し考慮して考えるべきではないかなと思っていますので、よろしく願いいたします。

次に、行政手続きのデジタル化とオンラインの申請ということで通告をしております。

これは6月議会でも質問をちょっといたしましたけれども、菅内閣の目玉政策ということで、デジタルトランスフォーメーションへの転換ということで言われております。新型

コロナ禍で露呈した、10万円支給の給付金のときもですね、結局オンラインでしたほうが時間かかったというような、ちょっと恥ずかしいようなことが日本では起こったわけがあります。そこでいろいろ施策を講じてやっていこうということで、菅内閣が立ち上げております。

そうですね、我が市においても国に歩調を合わせて、ということで質問をしてまいりました。システムも統一・標準化されてから、こういったことをやろうというんじゃ、ちょっと遅いと思うんで、今できることですね、住民サービスの向上、行政の効率化、現状の制度、そのシステムを活用できるようなことから始めていったほうがいいと思います。

それで、まずマイナンバーカードの普及率ということで、総務大臣からも、豊前、頑張ってくれと、少ないよ、ということをおっしゃいましたが、今どれぐらいになっているんでしょうか。

**○議長 爪丸裕和君**

市民課長。

**○市民課長 高瀬磯美君**

現時点での交付率ということでございますが、11月30日現在で5257枚を交付しております。交付率としては20.74%となっております。

**○議長 爪丸裕和君**

鎌田議員。

**○9番 鎌田晃二君**

だいぶ上がってきたようですね。しっかり取り組んで、私たち議員も偉そうなこと言えないですね。この前に一緒にさせてもらったんですね、これはまた活用していきたいと思っております。

このマイナンバーカードを活用した、マイナンバーポータルぴったりサービスというのがいろんな自治体で、子育てとかそういったことに関しては、もう75%ぐらい利用されておりますけれども、この自治体レベルで新たなシステム構築などの必要はないということなんですね。これが菅政権でも、行政のデジタル化を進める重要な手段として、マイナンバーカードの活用を重視し、普及促進に向け、健康保険証や運転免許証など、個人を識別する規格との統合を目指していくということです。

新潟県の三条市というのがあります。ここもちょっと調べたらですね、国が指定する手続きということで15項目ほど挙がっております。児童手当の受給資格、児童手当額についての認定、請求ということとか、住所変更とか様々、児童手当の現状届とか、保育施設の利用申し込み、妊娠の届出、15項目ぐらいあるんですね。

それから三条市が独自で、市で追加する手続きということで23項目あります。児童クラブの入会とか子ども医療費受給証の交付とか、いろいろ妊産婦もそうです。また市長へ

のたよりもできるようですね。図書館の問い合わせとかマラソン大会の申し込みとか、健康診査等の受診、意向調査とか、国民年金の被保険者資格の取得、様々23もの追加する手続きということでできるようになっております。

豊前市も何かできるものがあるんじゃないんですかね。

**○議長 爪丸裕和君**

市民福祉部長。

**○市民福祉部長 林田冷子君**

いま御案内のぴったりサービスについて、いま豊前市で取り組んでいる状況についてお答えいたします。

まず福祉課のほうでは、保育施設の入所申請、児童手当の支給申請及び現況届、児童扶養手当の現況届等について利用が可能となっております。しかし申請者側にカード及びカードリーダーとかが必要になることから、現在の実績とかはございません。

それから健康長寿のほうでは、母子健康手帳の交付について申請ができるようにはなっております。しかし母子健康手帳についても、やはり保健師が直接面談でお会いして、いろんな内容を聞き取ったり、これからの相談支援につなげるために、実績としては、今のところはございません。

**○議長 爪丸裕和君**

鎌田議員。

**○9番 鎌田晃二君**

この実績がなかなかあがらないという原因は、どこだと思われませんか。

**○議長 爪丸裕和君**

市民福祉部長。

**○市民福祉部長 林田冷子君**

いま言った項目の業務につきましては、やはり市民の方と面談でお会いして、いろんな指導、支援等をしていくことが必要となるため、オンラインの申請だけでは終わらないという業務になります。そういったところがネックになっているのではないかと考えています。

**○議長 爪丸裕和君**

鎌田議員。

**○9番 鎌田晃二君**

私もなかなかこういったICTにはあんまり、不得意なほうなんですけれども、尻込みしてしまうんですけれども、今の若い人たちはですね段々こういったことには対応しているんじゃないかと思うんで、他市でうまくいっているところをですね、自治体を研修なりして、どういったことから増えていったのか、そういったこともぜひ調べていただき

と思いますので、よろしく申し上げます。他市にできてできないということはないと思いますので、よろしくお願いをいたします。

次に、行政手続における押印廃止と書面主義の見直し、ということで通告をしておりますが、秋成議員の質問の中にございましたので、900件が750件ぐらいまで押印はないように減らせるということでしたけれども、この150件はできないということではないですかね。何か理由があるんでしょうね。

**○議長 爪丸裕和君**

総務課長。

**○総務課長 藤井郁君**

今ですね議員さんのほうからお尋ねのありました150件については、現在ですね、法令で押印をすることが規定されているものでございます。

ただ、議員さんも御承知かと思っておりますけれども、今後、国においてもですね、法令改正が予定をされているということですので、その法令改正の状況によりましては、150件についてもですね、押印廃止の方向で考えられるものがかなり出てくるのではないかと思いますので、随時適正に市においても見直しを図ってまいりたいと考えてございます。

**○議長 爪丸裕和君**

鎌田議員。

**○9番 鎌田晃二君**

そうですね、国と連動せざるを得ない文書、市単独で判断できるものもあると思いますので、ぜひこれ住民サービスの向上に向けてですね、やっていていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

最後にですね、国県の補助事業について、ということで質問をあげております。これ、様々地域から要望が、工事、先ほど質問の中でも三毛門地区の話が出ておりました。各地域でここを直してくれ、ここが危ない、ここが壊れているという陳情、要望はかなりあると思います。

私もですね、この総務省の自治財政局財政課財務企画官という方に、地方財政のレクチャーを受けました。そしてタイミングよく、そのときに鮎池ですね、横武の。ここの相談を受けておりました。結局、県の補助事業にのせれば順番もあるんで、令和4年以降の工事になるということになったんですね。最終的にそうなったんですけども、この工事を相談したところ、いろんな補助事業、国の補助事業を紹介していただきました。

まず、緊急自然災害防止対策事業、令和元年・2年、2年間だけですね。それから緊急防災・減災事業、これも元年と2年の2年間だけです。そして緊急浚渫推進事業の創設ということで、これは令和2年から6年、5年間の補助事業になっております。

鮎池の相談をしたところ、この緊急自然災害防止対策事業を使ってください、というこ

とで言われました。使ってくださいということは、予算があったんでしょう。それでこの対象はですね、治山、砂防、地すべり、河川隣地崩壊、急斜面地崩壊、農業水利防災ということで用水路やため池の工事ですね。海岸保全、特殊土壌やいろいろ、地盤沈下、道路防災、のり面や盛り土対策、冠水対策、港湾、漁業、農道、林業、都市公園、こういったことで、ほとんど網羅されております。

それでこれを使ってくださいということで、建設課長のほうに相談をいたしました。建設課長も、ちょっと勉強させてくださいということであったんですけども、その後、意見を伺いに行ったところ、財務課の課長と一緒に、なかなか難しいというお返事でした。

実際に70%の起債で、この場合はですね、地方交付税措置と70%がなるわけですね。残りの30%、起債として15年間から20年で返すような事業でございました。実際にはできなかったんですけども、もう一遍課長のほうに、そのときのお話をさせていただきたいと思います。

**○議長 爪丸裕和君**

執行部。建設課長。

**○建設課長 持田末男君**

鮎池のですね事業化というお話でありました。現在ですね、建設課のほうでため池整備をするときには、まず補助事業ということでですね、県費を活用した補助事業を第一優先に考えて事業を行っております。

この起債事業を取り組みますとですね、どうしても起債は借金になりますので、元々の限られた予算でやっておりますので、予算が膨らむということで、まずは補助事業第一優先に考えて事業を行っていきたいと考えております。

**○議長 爪丸裕和君**

鎌田議員。

**○9番 鎌田晃二君**

また、そういった理由とかですね、その当座のお金が用意できないということでしたよね。けどこの鮎池の要望書というのは、確か4月に出ていたんじゃないですかね。だったら6月・9月の議会で補正を出せば、しようと思えばできたわけですよ。7割補助か5割の補助かで。けど起債はあまりつくりたくないということの、いま答弁でしたけれども、そういったことで令和4年以降の2分の1の工事になったわけですね。

市としては、これはかなりの赤字ですよ。50%を使うのか、70%を使うのか。起債のことは今ありましたけれども、そこのところのですね、私は各担当課、農林もそうですけれども、すり合わせとかですね、どれをどこまで起債事業をしたほうがいいのかとか、そういうことが話し合いとか、すり合わせができていないんじゃないかなと、そういうことをちょっと感じたわけですよ。それでいま一般質問しているんですけど、部長、ど

うでしょうか。そのところは。

**○議長 爪丸裕和君**

産業建設部長。

**○産業建設部長 清原光君**

各課で起債事業、起債事業を行うというのは、今まで大きな事業、何億円というような事業に対してですね、起債を借りてやるということで今まで取り組んだ実績があるかと思えます。

農林、それから上下水、それから建設課にも言えることなんですけれども、こういった地域の分をやるというときにですね、じゃあどの部分を選ぶのかということで、建設課長でもありましたように、補助事業、県の補助事業とかを優先するというところに今シフトしているというところがあります。

御質問の中身でですね、各課の連携とか調整とかですね、そういうのも当然今後予算を組むというふうになるとですね、大変なことになってくるかと思えます。そのなかで、財政課とも協議しながらどれを選ぶのがいいのかと、起債を上手にコントロールしながらですね、何を選んでいくかというのは、優先順位を付けてやる必要があるのかなと感じております。

**○議長 爪丸裕和君**

鎌田議員。

**○9番 鎌田晃二君**

無尽蔵に起債をしてもですね大変だと思うんで、そういう判断があるんだと思うんですけども、なんとなくそのところが、なあなあでやっているんじゃないかという感じを受けたので、いま一般質問をしているわけですけども、この資料請求をいたしました。

いま私が今回質問するのにあたり、議長名で資料請求をしたわけですよ。そして最初に出てきた資料に、急斜面地崩壊対策事業、中畑地区の事業がこの3つの事業の中に入っているということで、資料が上がってまいりました。

緊急浚渫推進事業は、実績・計画はありませんということですね。そして代替事業で対応した実績・計画ということで、令和2年度に市営河川7河川の浚渫を重機借上料にて計画ということで、お金が掛からないかたちで取り組んできたんだと思えます。

それで、この重機借上料7つですね、ここに上がっておりますけれども、これひとつ市の負担がどれぐらい借上、お金が掛かっているんでしょうか。

**○議長 爪丸裕和君**

建設課長。

**○建設課長 持田末男君**

7河川、今年度予定しておりますが、それぞれですね延長が、局所的な浚渫に限られま

すので、だいたい金額で言えば30万円、50万円以内の金額をするわけですが、ちょっと大きな規模になりますとですね、100万円ぐらいは掛かるのではなかろうかと考えております。

**○議長 爪丸裕和君**

鎌田議員。

**○9番 鎌田晃二君**

資料をやって、国の起債事業70%が地方交付税で戻ってくるということですね、残りも充当額の100ですよ、残りも15年、20年かけて返せばいい。これはやっぱり使える分はですね、しっかり豊前市の財政を見ながら、こっちを使ったほうが絶対いいわけですよ。起債のことを上手にやりながらですね。

そういった部分でつくった、この事業をつくった方にお聞きしたわけですから、使えますということやったんですね。だからそのところを市でしっかり協議をしていただいて、この事業はこっちにのせる、この事業はこっちのせたほうが得だと、そういったことをしっかり考えてもらいたいんですよ。

資料で、おかしいな、豊前市のこの耐震事業、これはこれに入っているんじゃないか、と思ったわけですよ。それで資料には載っていないので、再度確認をしたら資料が出てまいりました。これには、庁舎の耐震補強事業ということで、令和元年度であがって資料にありますけれども、これは資料をですね、爪丸議長の名前で請求しているわけですから、これはしっかり出していただきたいわけですよ。

なおかつ、きのう、これですね議会事務局の議員の棚というのがあるんですけども、そこに工事が入っていたんです。これをたまたま見つけまして、御手洗浚渫工事ということで、これは財務課長名で報告が入っております。これには、契約金が2500万円ということであがっておりますけれども、これもあがってないんですよ。これ2500万円もあれば、この事業を使ったと思うんですけども、これはどうなんでしょうか、財務課長。

**○議長 爪丸裕和君**

建設課長。

**○建設課長 持田末男君**

御手洗の浚渫工事は、県費の補助事業でやっております。この起債裏にですね、いま議員が言われる緊急支援災害防止対策事業債に充てていいんじゃないかということなんです、浚渫の場合はですね、この起債の中に該当しないということで、今回市の単独でですね、裏側は対応しているような格好になっております。

**○議長 爪丸裕和君**

鎌田議員。

**○9番 鎌田晃二君**

浚渫は、この事業に国のものは使えないということでしょうか。間違いありませんか。

これは例えば、この池の浚渫をしなければ水が溢れて災害が起こるという可能性があれば、これ、おかしいんじゃないですか。国の事業にのせられないのがおかしいんじゃないですかね。

**○議長 爪丸裕和君**

建設課長。

**○建設課長 持田末男君**

私も、ずっとこれは浚渫の工事関係をしておりますが、池の土砂が溜まるということはどうしても維持管理の範囲に入るんで、なかなか補助事業がないということで、県の農村環境整備という事業でですね、拾ってもらっているような関係で、今まで私の経験で言えば、その維持管理の範中だということで、なかなかそういう補助事業はなかったというような考え方でですね、やっております。

**○議長 爪丸裕和君**

鎌田議員。

**○9番 鎌田晃二君**

例えば河川で葦の撤去してもらいたいという要望も結構あると思うんですね。そういった要望はなかなか補助金事業、補助に使えないということで、相談したときに、河川の浚渫であげてくれと言われたんですね。葦と一緒に浚渫すれば、葦を取ったことになるから、これはいけますよ、と言われたんですね、つくった方に。

そういったことで、やはり交渉とかそんなものをね、しっかりやってもらいたいんですよ。できないことはないと思うんですよ。

今ちょっと葦の話をしましたけど、そういった工事の要望というのは、どのくらいあがっているんですかね。

**○議長 爪丸裕和君**

建設課長。

**○建設課長 持田末男君**

葦の関係につきましては、特に県営河川に要望が多くて、その箇所はちょっといま私が把握しておりませんが、県営河川の場合に葦があるんで、たい積、伐採とかですね、そういう要望が挙がって県のほうにはあげております。

市営河川につきましては、先ほど私が答弁しましたように、局部的なところが多いので、浚渫に絡めてですね、こういう土砂の撤去等はですね、行っているような状況であります。

**○議長 爪丸裕和君**

鎌田議員。

**○9番 鎌田晃二君**

市民の血税を使うわけですから、本当に5割負担なのか、7割負担なのか、補助してもらうのか、こういったことも考えながら上手に、各課だけじゃなくて、部長さんもいらっしやいますけれども、財務課とも話をしながら、これはのせたほうがいい、これは無理だと、そういったことをしっかり出していただきたいと思います。

そして、先ほどいま資料請求の話をしましたけれども、ここに資料名ということであげておりますので、この中には実際の実績と計画、また、してないんだけどのせられるであろう事業、こういったこともあげてくれてと書いておりますので、これしっかりですね、やっぱりたくさん工事があるので、なかなか出せなかったと思いますけれども、議長、これはしっかり注意してください。お願いいたします。

**○議長 爪丸裕和君**

はい。承知しました。

**○9番 鎌田晃二君**

それから次にですね、この受益者負担が出るわけですよ。鮎池の場合も330万円ぐらいの工事になると思うんですけども、例えば農業用水路とか、ため池の堤体工事、こういったことには受益者負担が出るんですね。

いつも相談されるのが、もう高齢化になっている、受益者が子どもや孫になっている、百姓もしていない、営農に頼んでいる、だからお金を出せませんということで、区長さん皆、苦勞されております。

そこで、この受益者負担が発生する工事というのは、どういうのがあるんですかね。全部じゃなくて、簡単に。

**○議長 爪丸裕和君**

建設課長。

**○建設課長 持田末男君**

受益者負担が出る工事ということで、この事業によってですね、利益が出るということで、応分の負担をしていただくということで、うちのほうに建設課に限って言えばですね、先ほどから言っているため池とかですね、井堰、あるいは下排水とかですね、そういうところが、ため池の分担徴収条例に基づいてですね、賦課されるというようなことになっております。

**○議長 爪丸裕和君**

鎌田議員。

**○9番 鎌田晃二君**

豊前市の場合は、10%受益者に負担をしていただくということですけども、例えば

ですね、先ほどから県の補助事業、それから国の補助事業、これにのせた場合ですよ、例えば400万円の工事をした場合に、市の単独でやった場合に、受益者は40万円、1割の40万円を負担していただくということになると思うんですけども、例えば県の50%、また国の70%にした場合は、市の負担は減っていくわけですよ。半分、例えば市は360万円の負担が50%になれば200万円になるし、国にのせれば120万円になるし、これで受益者からは一定額取るというのは、なんかおかしいような気がするんですよ。

行橋市は、これ災害時に補助額を除けた額に20%をかけています。それで、ことしなんか、後で言いますけれども、こういったことで市の負担は減るのに、受益者はそのまま貰うというのはおかしいんじゃないかなと思うんで、その部分を行橋みたいに災害時の場合は、そういったかたちもとれるんじゃないかと思うんですけども、そこ辺の考えはどうでしょうか。

**○議長 爪丸裕和君**

建設課長。

**○建設課長 持田末男君**

いま災害の関係という御指摘がありました。豊前市のほうもですね、災害にかける場合、農林水産施設災害にかける場合の工事については、負担金は徴収しておりません。これは条例の中にですね、規則で縛られて災害の関係には取らないと、取らないと言いますか、減免するというので、実態はですね貰っておりません。

先ほど国費事業を使ったやつで、豊前市の補助率が負担が少なくなって、というお話がありました。県営とかですね大きな事業を取り組む場合は、どうしてもそのため池の受益面積というやつが大きいところを、そういう豊前市から見たらどうしても県費、県営にしてもらわないとですね負担が大きいんで、そういうところでしてもらっている関係です。

農業者から見たら益と言いますか、そこら辺は変らないんですね。応分の負担をいただくというようなことをしております。

**○議長 爪丸裕和君**

鎌田議員。

**○9番 鎌田晃二君**

先ほど言いました鮎池の場合は、じゃあこれは県の災害の事業にはのせていないということですか。

**○議長 爪丸裕和君**

建設課長。

**○建設課長 持田末男君**

鮎池の場合の要望はですね、堤体とって水を止めるところではなくて、山側の護岸が

一部、経年劣化で崩落しているというような状況であります。これは国の国庫災害にはちょっと申請できないので、通常老朽ため池と言っておりますが、そういうもともと県費事業にのせませ関係上、1割のですね負担は徴収するというか、貰うというようなこととなります。

**○議長 爪丸裕和君**

鎌田議員。

**○9番 鎌田晃二君**

災害ではないということですね。

(建設課長、頷く)

これですね、先ほど言いましたように、なかなか私もそうなんですけれども、百姓をしていないんですけれども、よく池の徴収とか来るわけですよ。やはりこういった受益者負担というのは、なかなか今からもっと難しくなっていくんじゃないかと思っております。

そしてある人から言われた、営農にお願いしているんだから営農者が払うのが筋じゃないか、という話をされたんですね。

そこでちょっと聞きたいんですけれども、その条例で定めている受益者負担の受益者という定義はなんでしょうか。

**○議長 爪丸裕和君**

建設課長。

**○建設課長 持田末男君**

これもですね、なかなか市のほうから、この池の受益者というところがですね、なかなか市のほうからは特定できないので、あくまでも池の代表者、あるいはその区長さんと言いますかですね、その関係の代表の方にその池の水を受水してですね、益を受ける方を特定してですね、整理していただいているような状況であります。

**○議長 爪丸裕和君**

鎌田議員。

**○9番 鎌田晃二君**

そういうことであれば、営農者からも徴収できるということによろしいでしょうか。

**○議長 爪丸裕和君**

建設課長。

**○建設課長 持田末男君**

それは当然ですね土地の所有者、あるいは耕作者、いま言われている営農の方、それはお金を支払っても問題はないと思っております。

**○議長 爪丸裕和君**

鎌田議員。

**○9番 鎌田晃二君**

分かりました。そのように区長さんに、営農者からも市のほうで請求できるよと言ってください、ということでお伝えしましょう。

いま言ったように、なかなか今からもっともっと受益者負担というのが難しくなるということではいま申し上げました。それでちょっと近隣を調べてみました。豊前市と似たりよったりなんですけれども、中津市は5%にしております。それから行橋市は通常時は取っておりません。

こういったことも考えながらですね、例えば補助事業で半分出たら、その引いた額の10%を取るとか、またできれば中津市さんみたいに5%にするとか、行橋市さんみたいにゼロにできれば一番いいんでしょうけれども、そこはちょっと考えていただきたいんですけども、どうでしょうか、部長。

**○議長 爪丸裕和君**

産業建設部長。

**○産業建設部長 清原光君**

いま私が5%にする、ゼロにするということは、簡単には言えないところですので、検討はさせていただきたいと思います。

そのなかで議員さんが言われたようにですね、話の持っていくようとかですかね、説明の仕方ひとつで、災害の補助事業にのらせることができるんじゃないかというようなですね、根本的な経費節減の努力も私たちもしていきたいと思えますし、そのうえでですね、高齢化をしてなかなか払えないという現状も伝わってきておりますので、どうしていくのがいいのかというのは、財政面も当然ありますので、その辺、調整をしてですね考えていけたらと思っております。

**○議長 爪丸裕和君**

鎌田議員。

**○9番 鎌田晃二君**

そうですね、ぜひいろんな補助事業を習って、これ使ってくださいということと言われて使えなかったということで一般質問をしたんですけども、やはりしっかり工事のすみ分けをして、使えるものはこっちにのせて、50%よりも70%のほうがいいわけですから、また15年、20年かけて起債でできるものがあれば、それにのせたほうがいいわけですから、しっかり連携を取っていただいてすみ分けをしていただきたい。なおかつ受益者負担については、もう今から大変なことになるんですね、しっかりいま私が提案したことを、少しでも実現していただきたいと思います。

最後に市長、一言だけ。

**○議長 爪丸裕和君**

市長。

**○市長 後藤元秀君**

現場をよく調査したうえでの質問をいただきました。本当に地域の現場の皆さんの声というのは、本当にそのとおりだろうと思います。特に高齢長寿化し、そして維持をしていかなければならないという思いをまだ持っていたいでいる。だけれども負担が増えればなかなか難しいという現実。ここに行政がどのようにサポートできるかというのは、本当にもう目の前に来ているなど。そういう意味で、国や県の補助事業をどのようにうまく取り入れて組み合わせてやれば、というお知恵もいただきました。

ただ豊前市の財政事情を見ますと、やっぱり財政健全化路線、特に議会の皆さんからも言われておりました起債残高の目標値、そういうのも一方にあります。そういうものも、しっかり睨みながら、うまく将来にわたって投資と言いますか、活用できる地域社会、そういうものを、防災をしながら安全で暮らしやすい、また働きやすい環境をつくっていく。

本当に大事なテーマをいただきました。しっかりと勉強して研究していきたいと思えます。

**○議長 爪丸裕和君**

鎌田議員。

**○9番 鎌田晃二君**

ぜひお願いいたします。先ほど市長がですね、総合政策課の方を派遣してですね、いろいろ良かったと、いろいろ勉強になったということなんで、今ちょうど武田大臣が総務大臣になっています。実際にこの事業をつくった方とも話ができますので、電話番号を教えますので、担当課の方はそこに、これできないかというかたちで、ぜひ問い合わせをしていただきたいと思います。

そうすれば、こうしたほうがよいというアドバイス、鮎池、できると言われましたからですね、それでできなかつたらやかまし言わないんですけどね、だからそういうことでできますので、ぜひ電話番号を部長のほうに教えますので、しっかり連携を取ってできるようにしてください。以上で終わります。

**○議長 爪丸裕和君**

鎌田晃二議員の質問が終わりました。

ここで議事運営上、暫時休憩いたします。

再開は、放送でお知らせします。

休憩 14時02分

再開 14時24分

**○議長 爪丸裕和君**

休憩前に引き続き会議を開きます。

平成会の一般質問を続けます。

黒江哲文議員。

## ○6番 黒江哲文君

それでは平成会、市民目線がモットーの黒江が一般質問を行います。

本日の質問は、大きくは1点、豊前市の現状の問題と対策について。小項目では2点。財源の現状と今後のビジョン。市民生活における問題点、コロナ禍での。質問の趣旨は、9月議会での質問を引き続き確認、質問、提案をしていきたいと思ひます。

それでは、早速質問に入ります。豊前市の現状の問題と対策について。まずは前回の9月議会での一般質問で確認した質問、答弁の要点を再度説明したいと思ひます。

まず1点目、財源の現状と事業の方向性について執行部の考え方を確認しました。監査委員の報告で、財政の硬直化は非常に深刻な状況となっている、とありました。諫山部長の答弁で、今まで削減をしてきたが過去最悪、経常収支比率を反省してさらに削減をする、とありました。

また、次に執行部の計画で、財政の健全化に向けてスクラップアンドビルドを行うと掲げてきていた進捗状況の確認を行いました。スクラップについて、ごみ、給食の民営化、農業集落排水、公共下水、生きがいデイサービスを行ってきたと。ビルドについては、新規事業はできていない、との回答でありました。

公共施設等管理計画は20%カットの目標について、結果はどうだったのか。答弁では堀立団地ぐらいしかできていない。学校の再編を実行していきたい、という回答がありました。

次に、財政調整基金の備えについて。答弁では、積み立ては1億円できているが、積立額は他市よりも少ないし、今後さらに積み立てる必要がある、という回答でありました。

次に、5次の総合計画について。財政事情とコロナ禍での現状のなか、計画の見直しの考え方は、という質問に対しまして、部長の答弁では、通常は決められたことを進めるが、リーマンショック以上と言われるコロナの現状は、計画を見直す必要性もある、という答弁がありました。

このような要点的な内容ですけど、諫山部長、間違いはないでしょうか。お尋ねします。

## ○議長 爪丸裕和君

総務部長。

## ○総務部長 諫山喜幸君

答弁は、そのとおりでございます。

## ○議長 爪丸裕和君

黒江議員。

## ○6番 黒江哲文君

そこで、市長に質問です。今の質問と答弁を整理するとですね、財源は過去最悪、もっと削減をしていく、計画に対する目標数値は達していない、積み立てはまだまだしていく、というふうになるとですね、このような答弁を聞いていると、豊前市のこの先は大丈夫なのかというようなですね、市民は不安になってくるわけでありまして。

やはりどこに特化してどこをカットするのか、ここは市長が具体的に示すことが必要だと思います。

総合計画は豊前市の最も上位の計画であります。市長も、財源が厳しいからと言って何もしないわけにはいかない、とよく言っていますが、市長は、今後の計画をどのように見直しをしていくのか、お尋ねします。

## ○議長 爪丸裕和君

市長。

## ○市長 後藤元秀君

財政健全化の指標の一つであります、健全かどうか柔軟性を示す経常収支比率99.8%と、本当に余裕のない財政運営を余儀なくされているのが現状でございます。今、質問にありましたように、どういうふうな計画を持っていくのか、選択をしていってそこに投資をしていくのかということだろうと思います。

私たちが、使えるお金がどのくらいあるんだろう。やはり経営もそうなんでしょうけれども、将来目標を持ってそこに実現をみざすときに、じゃあ財源はどこにあるのか。これまでの体力でこれが可能であるかどうか。やはり財政の健全化という基本的な柱は失わないうにしなければならない。先ほどもちょっと触れましたが、借金である起債残高が、ようやく18年かけてでしょうか、130何億円から100億円というところまで、あと一步のところに来ております。

こういう目標を掲げて、やはり強固な基盤の上でやらないと、どんな目標、どんな計画を立てても途中でがらがらと壊れていくんではないかという懸念も浮かんできます。そういう意味では、体質をまず強化し、そして何を第一目標に、今のところこの庁舎の耐震というのが余儀なくされているところでございます。

この次に何を選択するのか、議会の皆様と相談しながら、しっかりと方向性を定めていきたいと思っております。

## ○議長 爪丸裕和君

黒江議員。

## ○6番 黒江哲文君

具体的にというのは、なかなか市長も言いづらいところ、言いづらいと言いますか、あるかというふうに思いますが、今この豊前市だからこそ具体的に市民に示していく必要性

があるのではないかというふうに思うわけであります。

そこで今後の具体策として、9月議会では、諫山部長は、人口減少で歳入も減る、そして少子高齢化対策も重要だけど、しかしコロナの被害状況もあり、収束するまでは少子化対策を廃止する、削減を先に考える、と部長より回答がありました。

この部分につきましては、コロナ対策に特化して少子化対策はいったん廃止にすると、このように捉えていいのか、お尋ねします。

**○議長 爪丸裕和君**

総務部長。

**○総務部長 諫山喜幸君**

少子化対策につきましては、平成の、もう約10年ぐらい前からやってきたところですが、一定程度の成果があがっていますが、やはり単独事業でやってきました。今後はですね補助事業を活用するなり、やはり10分の10以外は見直しのテーブルにあげないとですね、やはり頑張ってきましたが、なかなかですね財源が厳しいということで共通認識は持っております。

**○議長 爪丸裕和君**

黒江議員。

**○6番 黒江哲文君**

そのようにですね、諫山部長のほうから会議のほうで、そういう方向性を決めたというふうな話がありました。

今度は具体策として、市長の答弁では、投資を呼び込む、無駄を省きながら外からの外貨を稼ぐ、企業誘致やふるさと納税、とあったわけであります。

そしてまた一番の問題は少子化だというふうに、その少子化をいかに食い止めるか取り組みたい、とありました。やはりこの少子化対策についてですね、市長は取り組みたい、そして廃止にすると、整合性がないようなかたちには感じられたわけですが、この対策について、市長の考えをお尋ねします。

**○議長 爪丸裕和君**

市長。

**○市長 後藤元秀君**

少子化対策については、国を挙げての問題だと私は認識しております。これは部長から申しあげました少子化対策は、豊前市が独自にやっている、取り組んでいる少子化対策、これが今のかたちでいいのかどうかと、これを見直そうという意味だろうと私は認識しております。

そういう意味では、少子化対策としてどのようなことが新たに打てるのか、これも見直しの中にあるのではないかと思います。私は、少子化対策というのは、幅広く国家の問題

であるという認識のもとでお話を申し上げたところでございます。

**○議長 爪丸裕和君**

黒江議員。

**○6番 黒江哲文君**

分かりました。確認です。やはりですね、これから次年度予算に向けてヒアリングを今から進めていくかというふうに思われるわけでありまして。今年度も各部に予算配分で今年度は部長配分、各部にですね、予算を配分してきたかというふうに思います。

現在の税収の減少、そしてまた予算の削減、そして積み立ての増額というような部長の話をお聞きするのは、やはり次年度予算配分は、かなりカットするようなかたちになるのではないかというふうに思われるわけでありまして。

今から新規事業どころかですね、継続事業もカットしないと悪い状況になってくるのではないかと、話を聞いているとそのように感じるわけでありまして、その辺の考えをお尋ねします。

**○議長 爪丸裕和君**

総務部長。

**○総務部長 諫山喜幸君**

継続事業はですね、やはりハード面とかいろいろありますので、継続事業を全て中止という考えは、私は持っておりません。やっぱり継続しなければならないものは継続するとは思っております。

今、私どもはですね、市長のほうから指示が出ておりまして、コロナウイルス感染症がまだ収束が見えないということで、財政健全化を目指して効率的な支出をなささいということで、市長からも部長に対して、またその部長の言葉がですね、部長から今度は部課長会、所属長に下ろしておりますので、見直しをしていかなければというので、全庁的に一致しているというふうに思っております。

**○議長 爪丸裕和君**

黒江議員。

**○6番 黒江哲文君**

それでは豊前市の財政事情の現状というところを確認しましたけど、コロナ禍においてですね、コロナ対策に特化するというなかでですね、実際市民の現状はどうか。そして職員がこれからどのように執行部が取り組んでいくのか、市民生活における問題点ということをお尋ねしたいというふうに思います。

市民生活の問題点は、やはり先の見えないコロナ被害、豊前市もコロナ被害対策に特化するなら何が必要なのか、また市民の生活の現状がどうか、そして経済の現状はどうか、豊前市の財政事情から行政はどのような支援ができるのか。このような観点で確

認していきたいというふうに思います。

そこで質問ですが、私はコロナ対策委員会の特別委員会のほうでもですね、要望しましたが、国や県の制度がですね、続々とこれから出てくるのではないかと。市民が制度を活用できるように準備をしておくべきじゃないかと。財源が厳しいからこそ、行政が人的支援をするべきだと。市民が補助をいかに活用できるかということですね、担当職員を配置して対応するべきではないかと。

このようなことをですねしたわけでありましたが、市長、その辺の考え方は、市民への補助制度が活用できるように、どのように考えられているのか、お尋ねします。職員の配置ですね。お尋ねします。

**○議長 爪丸裕和君**

市長。

**○市長 後藤元秀君**

ちょっと確認ですが、これまでのことでしょうか、これからのことでしょうか。

**○議長 爪丸裕和君**

黒江議員。

**○6番 黒江哲文君**

コロナ対策委員会でお話したことですけども、これからいろいろ企業や民間や、いろいろな補助を国や県の補助が出てくるかというふうに思うんですよね。そのときの対応として、職員がその補助を獲得できるようにお手伝い、支援方法、この辺をですね、補助を獲得できるようにしっかり体制をつくっておくべきじゃないかということをお話させてもらいました。市長、おられなかったですかね。

**○議長 爪丸裕和君**

市長。

**○市長 後藤元秀君**

国のほうもですね、新たなコロナ対策ということで手を打ってくるというふうには伺っておりますし、これが国、県と動いてきて、その制度がしっかりと住民の皆さん、事業者の皆さんに理解をされなければ活用ができない。ですからそのところを、長い文章の中でいろんな制度がからんで、複雑な手続きが必要だと、そういうところをサポートすべきではないかというのは、前から指摘されているところではございますし、これまでもそういうブースをつくって対応してきたところではないかと思えます。

ですからそういうのを、しっかりと我々がまず熟知をして、しっかりと情報を受け止めて理解をして、そしてサポートをするという体制は、これはもう必ず必要だと思いますので、これは準備をしていかなければと、いい御指摘をいただきました。しっかりと取り組まなきゃいかんと思っております。

**○議長 爪丸裕和君**

黒江議員。

**○6番 黒江哲文君**

そのような中でも、実際もういろんなメディアに流れながらですね、いろんな制度があるわけでありまして。実質のいま豊前市の現状と事業者の状況の中でですね、もう制度は始まっているわけでありまして、その中身について今から確認していきたいというふうに思います。

それでは、豊前市の市民の現状と行政の考え方ということをテーマにですね、全国的にも経済に大きなダメージを与え、失業率や生活困窮者も増加しているようでありまして。豊前市の市民生活の現状、平田議員からの質問も午前中にあったわけでありまして、生活困窮者支援相談件数の現状はどうかということでありましたが、だいたい月平均で言うと16件から平均いま現在130件ということで、8倍になっている。資料の中では、昨年は1年間で193件、そして令和2年度は10月までで891件と、これだけの相談があるわけでありまして。

そしてその中でも、融資の相談も多いかというふうに思いますが、その質問も午前中にありました。280件、そして約1億円超えというようなことがあったわけでありまして、私の心配な部分は、コロナがこれから長引いていけばですね、今後の返済も心配になるのではないかとこのところが懸念されるわけでありまして、やはりこれだけの件数が届いて来ているわけですね。というふうになれば、相談件数に対して制度が当てはまらなかった人、このような人の対応がどうなっているのかということが気になるわけでありまして。この辺の当てはまらなかった案件はどれだけあるのか、お尋ねします。

**○議長 爪丸裕和君**

執行部、答弁。

福祉課長。

**○福祉課長 元永啓子君**

生活保護の手前の生活困窮者の人数ということでしょうか。

**○議長 爪丸裕和君**

黒江議員。

**○6番 黒江哲文君**

相談件数が、もう今891件ですね。891件あるに対してですね、もうそれは制度にはまる、はまらないとかですねあろうかと思えますけれども、そこにはまらなかった人という部分については、今の支援、民間の相談ごとには、ちょっと制度が当てはまりませんねとか、このような件数はどれだけあるのかということですね。

**○議長 爪丸裕和君**

市民福祉部長。

**○市民福祉部長 林田冷子君**

相談に来られる方の困りごとというのは様々だと思っています。就職であったり、住居のことであったり、金銭面のことであったりと様々だと思imasるので、そこは、今は件数はということでは、ちょっと出すことはできませんけれども、その相談内容に応じて必要な融資につないだり、また福祉のほうにつないだりという対応はしております。

**○議長 爪丸裕和君**

黒江議員。

**○6番 黒江哲文君**

これももう簡単なことと思うんですよね。800何件あって、制度ができましたからどうですかのチェックですけど、私はこの辺が必要ではないかな、というふうに思うわけでありませう。

ただ、国の制度と自治体がやっている制度はこうだったんですけど、はまりませう、はい、じゃあどうぞ、というものじゃなくですな、困ったものがどうなのか、この辺が手厚くかどうか。もしくは、皆さん経験あるんでしょうけど、担当者によって違ふとかですな、対応が違ふとか、そういうものもあると思imas。この辺が気になるわけでありませうが、この制度は素人ではとても難しいわけですよ。市民も相談に行かないで辛抱している方も中にはいるかもしれませう。

行きたくても行けない人も、そして支援対策は、自分に当てはまるのかも分らない人もいるかと思imas。これがそのような対策をすることが必要ではないかというふうに思ふわけでありませう。

そしてですよ、失業の現状はということで平田議員から質問あったわけでありませうけど、国は100人に対して3.1%ということで、0.1%の増加というふうに言われておりましたが、この辺、豊前市を調べていないというのはどうなのかというふうに思ふわけでありませう。これ、失業率を調べるのは難しいんですかね、お尋ねします。

**○議長 爪丸裕和君**

福祉課長。

**○福祉課長 元永啓子君**

ちょっとハローワーク行橋のほうにも問い合わせ、豊前のほうにも問い合わせしていただいたんですが、いま現在では実数を出すのは難しい、ということをお言われていました。

**○議長 爪丸裕和君**

黒江議員。

**○6番 黒江哲文君**

それでは、例えばもう相談件数は8倍になったという現状ですよ。ならば仕事の相談

はどれだけあったんでしょうか。仕事がもうクビになった、給料が減った、このような相談は何件あったのか、お尋ねします。

**○議長 爪丸裕和君**

市民福祉部長。

**○市民福祉部長 林田冷子君**

申し訳ありません。相談件数、そういった分類の仕方で、いま分類はしていません。やはり職のことも生活のことも金銭面のことも、一人の方が抱えている困りごとというのはたくさんありますので、それぞれに分けて分類というかたちで数値は持ち合わせておりません。申し訳ありません。

**○議長 爪丸裕和君**

黒江議員。

**○6番 黒江哲文君**

そんなに難しいことじゃないと思うんですよね。相談の内容で、大卒で生活が厳しいのか、仕事がなくなって厳しいのかとか、そこに国や県の制度が当てはまらない方、そこに対してどのような支援が自治体として必要なのかと、これを調べる必要があるんじゃないか。そうじゃなかったら社協に丸投げじゃないですか。

そうしたら、例えば住宅がもう給料が減ってアパートの家賃が払えないとか、そのような問題があったときに、例えば豊前市では市営で空いた所がたくさんありますよね。そういうところに、特別に住宅で給料が厳しい、コロナで大変だからここは開放しよう、そのような特例を作っているのか、お尋ねします。

**○議長 爪丸裕和君**

執行部。

都市住宅課長。

**○都市住宅課長 出水直幸君**

黒江議員の質問の回答ですけれども、住宅独自には、そういう支援策と言いますか、そういう事業はございません。福祉のほうでですね、生活住居給付金事業ですかね、ちょっと名前を全て覚えていませんけれども、そういう事業はございます。

住宅のほうには、そういう給付金事業は、国・県、市独自についてもございません。

**○議長 爪丸裕和君**

黒江議員。

**○6番 黒江哲文君**

市長、今のを聞いてどう思いますか。きめ細かくとは言葉で言ったら簡単ですけどね。800何件の相談があるわけですよ。ここに対して、この生活困窮者の支援、そして失業者に対する支援、そして就労支援などはどのように考えているのかということが質問であ

るわけでありますが、厳しい市民生活をいかに行政が支援をするかということについてですね、やっぱり国の制度と色々な事情があったにしても、豊前市民の困っているのは、この800何人と、あと他に相談に来られない人がいないか、ここが一番大事じゃないかなというふうに思いますが、そのような支援は、市長、どのようにお考えですか。

**○議長 爪丸裕和君**

市長。

**○市長 後藤元秀君**

本当に困った方々が、追い込まれた方々が、なんとか豊前市でもう1回頑張ろうと言えるような体制というのは、本当に必要なことであると思います。特にこのコロナという未知の世界、我々にとっても、これはもう本当に右往左往しているところがございまして、十分なサポートができていないのではないかと、いま質問を聞きながら感じております。

社協ともしっかり話をして、一番困った人たち、どこまで救済できているのか。本当に救済ができていのかどうかの確認をしなきゃいかんなど。そういう人たちに対して、今おっしゃったように、空いている市営住宅に緊急避難的に、さあどうぞと言えるような体制をサポートの一環として持つというのも、一つの本当にいい御提案だと思います。

どういうふうにすればいいのか、早急に取り組んでいかなければならない。また相談にも来られないという方々をどう把握するのかというのがですね、民生委員、児童委員さんたちもおります。そういう人たちに、やはり我々も情報提供をしながら、やっぱり引っ込んで、行けない方もおるかもしれません。そういう人たちの情報もやっぱり手探りでも求めていかなければいかんのではないかと、質問を聞いて、そう感じております。ありがとうございます。

**○議長 爪丸裕和君**

黒江議員。

**○6番 黒江哲文君**

ぜひですねこのように一つの考え方の例としてですね、制度がある、こうやってある、使えるかという中にこういう問題がある。しかしそういうふうに市民の立場に立ってすれば、当たってみればですね、そういうふうにこの800何人、またそういうところから調べることが重要かというふうに思います。

就労支援についてもですね回答を求めても、ハローワークと、それでなかなか難しいという回答が来るのは、もう理解できておりますが、そこについても会議所と連携してですね、もし3次補正予算が来た際はですね、そういう準備をしっかりしとく必要があるんじゃないかというふうに思います。ぜひその辺の対応をお願いしたいというふうに思います。

次に気になるのが、今後の事業所の状況であります。コロナ被害が長引けば、年明けに

は倒産や廃業が増加するのでは、というふうにメディアでも言われているわけですが、そうすると失業者、生活困窮者も増加するかというふうに懸念しております。

全国の事業者の倒産や廃業などの状況から、豊前市はどのような現状を推移しているのか、午前中も福井議員からありましたが、もう一度確認したいと思います。お尋ねします。

**○議長 爪丸裕和君**

産業建設部長。

**○産業建設部長 清原光君**

もう一度お答えさせていただきます。申し訳ないことにですね、豊前市で独自に件数を把握はできていないのが現状でございます。

午前中の答弁を繰り返すことで申し訳ないんですけれども、民間の信用調査会社によりますと、全国で725件ほどコロナの影響で倒産したというふうに数値が出ているところでございます。

業種別では、飲食店が一番影響を受けている。次いでアパレル、ホテル・旅館等が影響を強く受けている、という数字が出ているようでございます。福岡県でも27件が出ているということで聞いておりますけれども、豊前市でも皆さん御存知のように、ホテル、それから飲食店等の閉店が出ておりますので、そういったところに近い状況にある方も大変多いのではないかと危惧しているところでございます。申し訳ありません。

**○議長 爪丸裕和君**

黒江議員。

**○6番 黒江哲文君**

今、国などの件数を言われましたが、実際コロナの影響かどうかというのが掴めていないという数字ではないかなというふうに思います。それ以外にもですね、かなりのやめられた所もあるんじゃないかというふうに推測します。

次に、事業者の国や県の制度もかなり多くあるわけですが、持続化給付金、豊前市の事業者では、制度をどれだけ活用しているのか、活用していない事業者はどれだけあるのか、分かればお尋ねします。

**○議長 爪丸裕和君**

産業建設部長。

**○産業建設部長 清原光君**

すみません。申し訳ありません。豊前市ですね、持続化給付金、それから家賃支援とかですね、そういった事業をですね、事業というか申請をどれぐらい行ってですね、どれぐらい受給できているのかという把握ができていないところでございます。

**○議長 爪丸裕和君**

黒江議員。

## ○6番 黒江哲文君

確認が取れるのかどうかでですね、その辺をですね調べていただきたいというふうに思いますが、この市内の事業者の声ではですね、やはりこの持続化給付金、ややこしいとか自分ではできないとかですね、テレビでは見ているが手続きのきっかけがないとか、なかなか縁がなければですね手続に至っていないというケースもあります。しかしこの持続化給付金は、もうかなりの方がほとんど大半利用しているのかなど。

後は利用してない方ですね、私も声を掛けて数件ありました。そのときは、うちとか貰ったら悪いでしょ、とか、もう別に大丈夫だから要りません、とか、いやこれは手続きをね、国のやつやけ遠慮しなくていいんですよ、ということで、できる方にお手伝いを頼んであげたら、大変喜ばれるわけですね。このようなこともですね、積極的に支援をしていく必要があるのではないかというふうに思うところであります。

豊前市では、よろずやの支援ということですね、毎週月曜日ということをやっているわけですが、上限いま5人ですかね、やっているわけがあります。お話を聞くと好評だということでありましたけれども、これが答えだと思うんですね。そういう窓口がなかったら、そうやって来ないということですね、それはそれで良いことですが、そこにもはまらない人もたくさんいると。これだけ制度使っているように見えても、それだけ来る方が多いということですね。

これ、もう家賃補助のやつも、もう大変難しい手続きでありますので、やっぱりこれをきめ細かく、どのように支援をしていくのかということをしていただきたいというふうに思います。

次に、G o T o イートキャンペーンとありますが、豊前市の現状はどうかということでもあります。G o T o イートキャンペーン、農林水産省、ポイント付与ということで、オンライン食事予約と食事券発行事業の2種類があるわけですが、まずはオンライン食事予約、指定された予約サイトを通じて食事をすると、ランチ500円、夕食1000円、後日ポイントが貰えるという仕組みであるわけですが、このオンライン予約の予算は616億円と。10月1日より開始して、11月11日時点で5000万人以上の予約を受け付け、400億円以上のポイントを付与している。農林水産省が近日中に終了するというようなコメントを見たわけですが、このような内容であります、豊前市では、この制度の活用の斡旋をどのようにしてきたのか、また活用の現状はどうか、お尋ねします。

## ○議長 爪丸裕和君

産業建設部長。

## ○産業建設部長 清原光君

G o T o イートキャンペーン、私もですね、そういうネット予約であるとかですね、使

ったことはございません。それからどこのものを使ったらですね、そういうところにたどり着けるのかというの、ちょっと分からないでございました。

福岡県の場合は、購入する場所がコンビニ等ということでされておりまして、それを持ってお店ですと聞いております。それもちょっと正確な情報かどうか、私はあれなんですけれども、その中でなかなかそういう啓発等はですね行われていないという状況でございます。

### ○議長 爪丸裕和君

黒江議員。

### ○6番 黒江哲文君

コンビニで買うのは、お食事券発行の分ですね。このオンライン予約につきましては、飲食店側がですね、ぐるナビやホットペッパーや食べログに登録が必要で、そこに手数料がかかると。採算性が豊前市では難しいのではないかという部分も、飲食店側ではそのように考えるところも多いのかなというふうに。メディアなどでもですね、このG o T o イート等につきましては、補助を使える人、使えない人、国民に対して平等性があるのかというようなことも指摘されているわけでありまして。

このオンラインのやつにつきましては、北九州・福岡とかですね、日頃からこういうぐるナビとか使っている方が活用しやすいというのはあるかもしれないんですけど、こういうようなものもあるということですよ。しかしこういう斡旋につきましては、必要なことではないかというふうに思います。

次にですね、G o T o イートの食事券発行事業は、どのような現状なのかということですが、まず加盟店の現状をですね、これ調べてみると、県境のですね大分県と比較してみました。ちょっと数字は確かか分かりませんが、福岡県は7724店舗、大分県は2725店舗、ちょっとこれはもうはっきり分からないんですけども、そのように載っていました。

そこでやっぱり気になるのが、登録の豊前市が22店舗ですね、これ中津市が228店舗なんですよ。この差はどのように考えられるのか、お尋ねします。

### ○議長 爪丸裕和君

産業建設部長。

### ○産業建設部長 清原光君

この点もですね、議員さんからいろいろ説明を受けてですね、やっと一部分ですけども理解できたというところがあるんですけども、議員さんとお話をする中で、福岡県のほうは、この販売が大手に任されているということ、それからこの事業に取り組むのがちょっと遅れたというところがあるかと思っております。

大分県の場合、中津の数字が出ましたけれども、商工会含めて皆で協力して推進したと

というようなことをお聞きしたところでございます。

**○議長 爪丸裕和君**

黒江議員。

**○6番 黒江哲文君**

市長ですね、福岡県の近隣も調べてみたんですけども、行橋市で、中津と同じような規模なんですけれども32店舗なんですよね。田川市も32店舗というふうにはですね、福岡県は大分県に凄く遅れを取っているというふうに感じられます。

これ、利用者からしてみてもですね、このように県で差があったりするとですね、本当にこの格差はどうかというふうに感じるのが現状ではないかというふうに思います。その現状としまして、いま部長も言われていましたけど、この食事券の購入方法でもですね、中津市の購入場所は、商工会議所、ゆめタウン、スーパー細川、イオンモール三光、洞門パティオ、商店街連合会、道の駅なんですよね。

福岡県では、セブンイレブン、ファミリーマート、ローソン、コンビニでの購入で手続きも大変なんですよね。このようなことがあるということでもあります。

また、事業者側の立場に立ってもですね、換金までの手続き方法にも差があつてですね、福岡県の換金は、締切日、振込日が決まっていますね、期間中換金が8回から10回に変更になったと聞いたわけではありますが、条件、上限があるんですよ。しかも手続き終了後の20日後に入金、この手続きも面倒なわけですよ。このような声がですね、しても大変だ、という声があがっているわけでもあります。

しかし大分県は、毎週水曜日換金で、毎週火曜日に振り込む。手間にこのように差があるわけですよ。原因の一つとしては、福岡県は委託先がJTBですね。大分県は商工会議所と、このようなことで購入や手続きに大きな影響があるというふうなことであります。

この差を、市長、どのように感じますか。

**○議長 爪丸裕和君**

市長。

**○市長 後藤元秀君**

やり方次第で随分変わるんだなというのは実感させていただきました。大変誤解を招く言い方ですが、私と似たような、G o T oキャンペーンでございますが、私が熟知できていないG o T oイートですが、私もコンビニに行く機会もあまりないものですから、それを買おうという、イート券を買おうというところまでいかないのが、イメージがちょっと湧いてこないんですが、やり方次第でこんなに変わるのかというのを、やっぱり地域が動けば、地域の組織が動けばこんなに広がっていくんだ、チャンスが広がるんだというのは、本当に改めて今感じさせていただきました。

やっぱり取り組み方次第、これは県のほうでどういうふう判断したのか分かりません

が、私たちとしても後れを取っている実態というのは、本当にそのとおり、おっしゃるとおりだなと思っております。

**○議長 爪丸裕和君**

黒江議員。

**○6番 黒江哲文君**

本当にもう市長、事業者はこういう状況で、この手続きをどうしていいか、その現状も分からないんですよ。市長もいま分からないと言いましたけれども、私も分からないんですよ。

やっぱりこれをいかに手厚くしていくか、ここの登録件数で、もう福岡県で使えるチケットが、コンビニで例え買ったとしても22件の豊前市には来ないんですよ。いかに呼び込んで、またさらにそれを豊前市に呼び込むか、このようなものが官民の連携が必要ではないかと。もうこういう制度が始まっているんですよ、となったらまさしく遅れをとっているんですよ。

この国の予算、食事券はですね総額868億円ということですね、そのうち福岡県の補助は約25億円ぐらいと。総額で言ったら100億円ですよ。これがどこに流れていくかという争奪戦に各自治体は入っているということの認識をですね、執行部の方はしっかり置いていただきたいというふうに思います。

もう既に一般販売は11月16日から、そして2期・3期と分けての販売。もうその食事券は福岡県内で活用できるということですが、豊前市は、この登録は22件と遅れているわけでありまして。今後の対策はどのようにお考えかをお尋ねします。

**○議長 爪丸裕和君**

産業建設部長。

**○産業建設部長 清原光君**

すみません。ネット予約もこの件をですね、なかなか私自身が取り入れていないというところがございます。市の職員の中、若い職員、こういうのをですね、ちょっと検討すればやり方が理解できる職員もたくさんいると思いますので、まずはその辺で知識を増やしたうえで、後はどうやって市民にマイナポイントのことも、お年寄りの方も申請に來られたりしますので、同じような状況で、一人でも多く利用できるようなほうにつなげていかないといけないと思います。

市長が言ったように、福岡県のやり方が今ひとつ良くないというのは、よく分かるところでございますけれども、そこが変えられるかどうかというのは難しい話なので、これできるだけ利用できるようにですね、普及、広報をしたいと思っております。

**○議長 爪丸裕和君**

黒江議員。

## ○6番 黒江哲文君

この辺をしとかないとですね、後はもう、なかなかしたところで来なかったらあれですけどね、そうやっていかに豊前市の事業所を使うかということも含めてですね、計画が必要と思います。

今、部長もいいことを言いましたけれども、若い職員ができる人もおると思うと、後ほど市長にもですね、最終的な答弁を聞きたいと思うんですけどね、そのようなつもりでお聞きいただけたらというふうに思います。

まず、G o T o イートに加盟する申請条件として、この前があるんですよ。G o T o イートに申請する条件として、まずは感染予防宣言ステッカーの申請をした事業所にと、これをしとかないと始まらない。そして午前中、福井議員からも質問がありましたけれども、新型コロナウイルス感染症対策助成金ということではありますが、このステッカーの登録をしておかないと助成金も貰えない、このようなことがあるわけであります。

登録をしたとしても、そうやって助成のこれがあるんですよとかいう推進も、また引き続き必要なんですよ。そこから始めてG o T o イートというふうになるわけありますので、やっぱりこの斡旋、もう執行部の方も分からないというなかで、やっぱりここを乗り遅れないようにどうするかということですよ。この豊前市の登録と助成金の活用の現状はどうなっているのか、お尋ねします。

## ○議長 爪丸裕和君

産業建設部長。

## ○産業建設部長 清原光君

まずは感染予防をやっているという、県のほうに申請してステッカーを貰うというのが、まずは第一歩ということでお聞きしました。そこで福井議員が言われたような亚克力板とか備品を購入したら補助が出るという手順になっているようでございます。

じゃあ豊前市の飲食店がどれぐらいそのステッカーを貼っているかということ、なかなか私どもも把握をしていないところがございますけれども、結構な所が貰っているところもあるのかなと、見受けするところもあるなというぐらいでしか、ちょっと把握はできておりません。

## ○議長 爪丸裕和君

商工観光課長。

## ○商工観光課長 井上由美君

すみません。いま部長のほうがお答えさせていただきましたけれども、ステッカーの発行件数のみはですね、ちょっとホームページから拾うことができましたので、御報告したいと思います。

いま現在、豊前市のなかで感染防止のステッカーを申請している件数は、57件という

ふうになっております。

**○議長 爪丸裕和君**

黒江議員。

**○6番 黒江哲文君**

57件ということですね。それが部長、ステッカーなんですよ。ステッカーから、それからアクリル板とかそういうのをしたり、そういう支援をしておかないと。ステッカーはしたは、その支援の制度の予算を使っていないというふうになったらもったいないですよ。だからその辺のサポートをしていくと。

もうなかなかですね、そういうふうにありますよと聞いても、しゃあしがあったりですね、いやもうちはいいやというのが現状ですけど、なるべくそういう制度を使ってですね、取れるようなお手伝いをする必要があるのではないかというふうに思います。

いま市長、このように話したわけですが、このG o T o イート未登録者などの事業者の支援はどうしていくのかとあるわけでありまして、県にこのように差があればですね、もちろん先手をとって、福岡県はこうしてくれよというのがあればですね、また市長も代表して要望もしていただきたいと思うんですけども、なかなかこういうのが後手後手になることも多いかと思えます。

しかしこの現状についてはですね、市長、やはり県のほうにも、それこそ市町村会とかあると思うんですよ。このように実際の差を調べてですね、こういうふうに差があったら困るということですね、しっかり豊前市を代表して県に伝えていくことが、そのためにまた、これからの制度にですね県も生かしていただきたいというふうに思いますので、この差は、やっぱり問題があるんじゃないかというふうに思っています。ぜひ市長、よろしくお願いします。

続きまして、G o T o 商店街の計画ということではありますが、現状どうでしょうか。お尋ねします。

**○議長 爪丸裕和君**

産業建設部長。

**○産業建設部長 清原光君**

G o T o 商店街という事業、名前は聞いております。それで事業者というのが、どの辺の括りになるのか分かりませんが、商店街であるとか、そういう会社であるとかがですね取り組んだコロナ対策に対して、イベントをやるとか、それからネットを使って事業を展開するとかですね。そういったものに何か300万円、協力すれば500万円とかいう事業が行えるというのは存じ上げているところではございますが、実際に豊前市のほうでは、まだ取り組めていないという状況ではないかと思えます。

**○議長 爪丸裕和君**

黒江議員。

**○6番 黒江哲文君**

市長、どうなんですかね。これ事業実施の対象期間は、12月1日から2月14日、先行募集は予算の3割程度。もう10月2日から始まっています。通常募集は予算の7割程度ということですね、もう10月30日から始まっているわけでありませう。現在、全国的にも採択事業数は255件、福岡県で申請は17件、そして採用件数は、福岡県で7件ということでありませう。もう今これが進んでいないということですよ。

予算のほうはですね、1社300万円掛ける申請者数、そして2社以上の連携した事業実施でプラス500万円ということですね。一応募当たり上限1400万円ですよ。これだけの予算が豊前市に入るのに計画を進めていないと。市長、どうということですか。お尋ねします。

**○議長 爪丸裕和君**

市長。

**○市長 後藤元秀君**

まず、実施主体が商店街という名前になっているんでしょうか。商店の皆さんの要望があつて、ということになるんでしょうか。

商店街、商工会議所ですと、事業所の皆さんからの要請・要望があれば応えられるのではないかと思うんですが、私たちからこの3密を避けて今のコロナ対策、しっかり取り組みという中で、どのように対応すればいいのか、ちょっと迷うところではございますが。

**○議長 爪丸裕和君**

黒江議員。

**○6番 黒江哲文君**

もちろんG o T o商店街なんで、3密を避けてとか、いろんなですねネット配信をやったり、いろんなやり方があるかと思うんですよ。だからまずは、市長、もうこの現実、これだけ始まってスタートしているのに、もう何が何か分からないという現状がこの豊前市にあるということですよ。

だから私は、これ市長、くれぐれも職員を責めて言っているわけじゃないんですよ。ここを、職員業務を整理しながらですね、これ通常業務と併用しながらできる問題じゃないと思うんですよ。だからこそ人材をどうか確保してですね、この辺を、専門の職員を配置して。専門と言ってもですねそんな国の制度を知っているとじゃないで、先ほど言っていた若い職員も民間の声を聞きながらしたら分かると思うんですよ。

やっぱりここについてはですね、豊前市の商店街を回って来いと、制度の説明に行つてサポートして来い、手伝いして来いと。この辺は、私は市長判断だというふうに思うんですよ。このようなことがですね、今できる豊前市の市民サービスではないかというふう

に思うわけであります。

今後のコロナ対策の如何に国や県の制度、これを市民が活用できるように支援していくか。そして市民ももう苦しんでいるんですよ、コロナできついと。これからもっと不安になっていく状況になるわけですよ。

この辺をですね、市長、先頭に立っていただいでですね、分かる職員、若者の分かる人間を、サポートして来いという時間を与えてですね、そのサポートをしていただきたいと。

市長、一言お願いします。

**○議長 爪丸裕和君**

市長。

**○市長 後藤元秀君**

今、出遅れていると言われていたところがあることはもう歪めません。どういうふう挽回できるのか、御提案を含めて検討をしていきたいと思ひます。

**○議長 爪丸裕和君**

黒江議員。

**○6番 黒江哲文君**

よし、やろう、と言っていたかかったです。そのようないろんなですね、財源が少ないなら、如何にコロナ対策に特化するならそういうことをやっていくか。そしてまた、いろんな知恵を振り絞って官民で連携をやっていくか、というふうにあろうかというふう思ひます。

一つの例を挙げますと、豊前市の代表するマルシヨクもですね、撤退の声という噂も広がっております。実際そうなる豊前市にも大きなダメージであります、この辺の認識はどのようにされているのか、お尋ねします。

**○議長 爪丸裕和君**

産業建設部長。

**○産業建設部長 清原光君**

御指摘のとおり、とおりののが正解かどうか分かりませんが、市政報告会の中でも東八・教校を含めてですね、区長さんたちからもお話を受けたところでございます。

そのなかで土地・建物の所有者さんとですね協議を続けているということでございましたけれども、なかなか難しいということで聞いているところでございます。

**○議長 爪丸裕和君**

黒江議員。

**○6番 黒江哲文君**

だから、それが難しいならどうするかというところでですね、私、過去の質問でも話をしましたけれども、中津市のほうもですね、マルシヨクの2階ですね、あそこで子どもの

遊び場をつくってですね、それもかなり好評だというふうなところで話をさせていただきました。

きっかけはですね、市民より、子どもが雨の日に遊ぶ所がないと、そのような声からですね、中津市がそれに取り組んだというふうに聞いております。これも中津市の直営だというふうに聞いておりますが、市外の方も無料で使えるということで、利用者の方も、豊前市からも利用者が多いようであります。そのようなですね、利用客の方もですね、やっぱりマルショクで買い物をして帰るといふふうにあるわけであります。

やはり私は、豊前市も何かマルショクの集客を上げる提案とかですね、そのようなことをしながらですね、こういうふうにしてみたらどうかと、これだったらどうなのかと、このような策を提案することも必要ではないかというふうに思いますが、その辺の市長の考え方をお尋ねします。

**○議長 爪丸裕和君**

市長。

**○市長 後藤元秀君**

マルショクさんの問題につきましては、私も本当に心配しているところでございますし、地元の皆さんが区長さんたちをはじめ、先頭に立って署名運動をしていただいて、なんとか、という動きを本当に何と言いますか、感謝しながら一緒になんとかできないかと取り組んできたところでございますが、その過程の中で、あの2階のスペースを同じようなことをあるところで相談したことがございます。

やっぱりキッズスペースにして、あそこに例えば放課後児童クラブの、ちょうど宇島と八屋の間でございまして、そしてまたお母さんたちも帰りに、連れて帰ったときに、相乗効果が出るんじゃないかということで、ちょっと検討させましたが、なかなかあのときはうまくいかなかったという、そういうこともありました。

やはり空いているスペースをうまく何かのかたちで地域が元気になるような活用の仕方というのは、大事なことだなというふうに思っております。

**○議長 爪丸裕和君**

黒江議員。

**○6番 黒江哲文君**

そのような試行錯誤は、市長も考えてきたということでもあります。やはり行政もですね、民間経営感覚を導入すべきだと、議会でも私、ずっと常々言ってきたわけではありますが、過去の質問でもしたことがあります。求菩提のヤマメ料理店ですね。あそこもなくなるときにですね、どうかやめないでくれと話したことがあるんですけど、もう経営はちょっともう厳しい、しかし豊前市がしてくれるんだったら手伝いますよ、という声も聞いたこともあったんで、お伝えしたこともありました。

しかし現状としては豊前市も厳しいということであったので、とても残念に感じたんですけど、私はですね、やはりこういうような何か官民連携して豊前市が手伝えること、そして求菩提のあのヤマメ料理もですね、もう本当の食としての豊前市を代表する求菩提の観光の一角となっていたわけでありますから、やっぱりそのような考え方の取り入れ方もいいのではないかというふうに思うわけであります。

今回、国からの地方創生の1次補正予算、2次補正予算とありましたけども、2次補正予算もですね実際7000万円の使い道というところが、コロナ対策委員会でも議論されたわけでありますけど、やはりこのようなことを、たくさんテーマを持ってですね、次にも3次がおりたときにはですね、ちょっとどれをカットしようかというぐらいの案を、しっかり執行部が練っておくことが必要ではないかというふうに思います。

マルシヨクについてもですね、中津のほうで、またそのマルシヨクの件もですね、予算を調べていただきたいというふうに思いますけど、数千万円というふうにも聞いております。そのようなかたちでコロナ対策予算を有効活用できるように、前もってその市民の現場に立ってしていただきたいというふうに思います。

次の、もう最後の質問でありますけど、9月議会で5つの項目を提案いたしました。今後のビジョンを持とう、財源が厳しいでもできることを、というテーマに質問したわけであります。項目としては、1つ目が市民協働のまちづくり、そして市民対応業務、そして広域連携で経費削減と効率化、自主財源の確保・ビジョン、そして固定費の削減、この5つの項目を提案しました。

きょうは広域連携で経費を削減と効率化について、市長の考えを確認したいというふうに思います。

自治体広域連携、固定費の削減、そして経済効果の創出という観点では、今後の豊前市には、財政運営の健全化に向けて大きく左右するのではないかというふうに思います。そこで前回でもあげたのは、広域連携の項目で、1つ目、公共施設等管理計画、近隣自治体と施設を活用して広域連携を図っていこうという考え方ですね。

水道事業の広域連携、国も推進しているわけでありますが、北九州市を中心に広域化の連携。そして自治体クラウド。クラウド化ということで行政システムの費用が高額なため、クラウド化として広域連携で予算削減していこうというようなことが、国も推進しているわけであります。

あと臨海工業線、過去の一般質問の中の答弁では、進めていくという話があるわけでありますが、この辺ですね。

そしてまた、5番目に、し尿施設や清掃施設の統合ということですね。し尿施設を吉富町、上毛町と一緒にすれば、清掃施設も統合すればお互い経費を削減できるんじゃないか、というような市長の考えもお聞きしました。

そして6番目に、定住自立圏ですね。中津市を中心に近隣自治体と連携をしていく。コロナ時代に連携は必要不可欠ではないかというふうに思うわけでありませう。

7番目に、北九州中枢都市圏ということですね。北九州市を中心に情報交換や連携は必要だというふうに思います。

このような内容を伝えてきたわけでありませうが、まず執行部にお尋ねします。広域連携は、私は、財源が厳しいでもやはり投資をするべきところ、これから伸びるところには攻撃をしていく必要性はあるというふうに考えるわけでありませうが、今の項目について担当課の中で、この事業はこのように思いで推進している、こういうふうに動いていると活動している課があったらお尋ねします。

**○議長 爪丸裕和君**

総合政策課長。

**○総合政策課長 真面春樹君**

私のほうから定住自立圏、それから北九州連携中枢都市圏、湾岸道路というところが関係してまいりますので、それについてお答えをしたいと思います。

まず中津市との定住自立圏ですけれども、平成21年11月に中津市と協定書の締結をしまして、当初は、大分県の中津市・宇佐市・豊後高田市、それから福岡県では豊前市・築上町・上毛町というところから共生ビジョンを作りまして、中津市民病院の小児医療体制というところ、それから中津コミュニティバスというところに取り組んでまいりました。

今後ですれね県境を超えての連携ということで、調整が困難なところもございませうけれども、生活圏が中津市と豊築地区、非常に関係が深いことでもありますので、事務の共同処理を含めて利便性に大きな役割を持つと思ひませうので、より良い関係を持つて取り組んでいきたいと考えております。

それから連携中枢都市圏、北九州都市圏域ですれけれども、これまで平成28年度から令和2年度まで、きりんの輝き推進事業ということで、首都圏での特産品の販売を主に多くやっけてまいりました。今後ですれね、令和3年度に新しい第2期の都市圏ビジョンを策定するとされております。引き続き、圏域全体の経済成長の発展といったところの北九州市と連携を取っけてですれね、行っけてまいりたいと思ひっております。

それから湾岸道路につきてはですが、これについては広域圏の事務でありませうが、現状なかなか厳しい状況がございませう。京築北九州東部振興会議等で要望を重ねておりますので、国・県のほうに、できれば京築全体の経済活動の活性化にもつながることとございませうので、要望を引き続き行っけてまいりたいと考えております。以上です。

**○議長 爪丸裕和君**

財務課長。

**○財務課長 木山高美君**

それでは、私のほうはクラウドの関係で御報告させていただきたいと思います。クラウドの関係で言いますと、いま県の共同利用のほうで9月からグループウェアの利用を開始したところでございます。

大きくなるのは、住基、税などの基幹系システムが一番電算システムの関係では大きいわけですが、こちらについては、まだクラウドのほうに移行はできておりません。ただ県の共同利用の中で、ことし一業者のほうが参入をするということでありましたので、次期の市のシステムの更新の際にはですね、それも一つの検討の材料ではないかなというふうに考えております。以上です。

**○議長 爪丸裕和君**

黒江議員、市民福祉部長のほうから挙手がありますが、どうしますか。

(黒江君「ちょっといいですか」の声あり)

はい。どうぞ。

**○6番 黒江哲文君**

ちょっと、今の事業とかいう観点じゃなくですね、クラウド化については、例えば北九州市と連携してという動きですよ。いまコロナ禍の中で目標とか動きがどうあるかということで、ちょっともう今の事業の報告とか、そういうのだったらあれですけど、先ほど言ったように、自治体クラウドであれば提携に向けて、こういうふうに北九州と組みたいとかですね、市長は前回、福岡県を視野に入れて、というような話もありましたよね。

そのような観点で、ちょっと質問の仕方が難しかったのかもしれませんが、ちょっと事業の報告とかたちじゃなく、実際じゃあこのクラウド化、北九州と提携をするというところで動きがあったり、福岡というふうにあったわけではありますが、市長は福岡を視野に入れてというクラウド化の話をされておりましたよね。それについては今どのように考えて動いているのか、お尋ねします。

**○議長 爪丸裕和君**

財務課長。

**○財務課長 木山高美君**

北九州のほうという検討のあれもあつたんですが、今のところそこの辺は進んでおりません。先ほど言いましたように、県のほうの共同利用の分が、いま条件が少し整ってきているということで、検討の対象にはなってきたかなというところでございます。

**○議長 爪丸裕和君**

黒江議員。

**○6番 黒江哲文君**

そのようなかたちですね、今の広域連携の部分についてですね、これからどのようにしていくのかというビジョンを持ってというのが趣旨でお伝えしたかったわけであり

ますので、ちょっと言い方が悪かったか分かりませんが、先ほどの臨海工業線についても何度も質問をされていますよね。

そのなかで、話によれば、広域のときに会議を一緒に行っているということでしたが、前回の福井議員の質問の答弁では、ちょっと自治体の温度差が、ということもありました。今後広域のほうもいろいろ問題があるんじゃないか、長続きするのかというような問題もあるわけでありまして、じゃそれがなくなったときに、豊前市が手を挙げて臨海工業線、こうやってやりましょうと言って、手を挙げてする気持ちがあるのかどうか。豊前市の温度差はどうか。この考えを、市長、お尋ねします。

**○議長 爪丸裕和君**

市長。

**○市長 後藤元秀君**

私たちにとりまして、湾岸道路、臨海工業線というのはやはり必要な道路であると認識しております。

特に中津との第1橋を架ける、その延線上にある、この能徳工業団地へのルート、これを本当に湾岸道路という苅田までのルートで、全体の動きでやっていくのが現実的なのか、それとも第1橋が架からなければ起点ができませんので、まず橋を架けることからじゃないかなという意見もございますし、まず第1橋を架けなければ、起点が決まらない道路はありませんので、起点をまず決める、橋を架けることによって起点が決まる。

そして中津のダイハツなどを中心とした、あのエネルギーを持つ、経済的エネルギーを持つ所と結ばれる、それが効果につながっていくという、そういういろんな背景があります。じゃあ、その沿線自治体が皆、歩調が合うのかというと、なかなか温度差があって難しいというのが今の現状でございます。

ただ、私たちにとっても、この防災観点から言っても、我々にとって一番大事なのは、能徳に架かる橋を、もしくは道路をつくることでございます。これがどういうふうによればできるのか、そういうのも併せて睨みながら取り組んでいかなければと。これが湾岸線、湾岸線とずっと言ってまいりましたが、まだまだ動いていないというのが、残念ながら現状でございます。

**○議長 爪丸裕和君**

黒江議員。

**○6番 黒江哲文君**

そのような意味でですね、先頭に立ってやる気があるのか、どうなのかということについて、期成会は京築ですよね。前回もお話させてもらいましたけれども、やっぱり豊築じゃ薄いと思うんですよ。だから今ダイハツさんと言ったように、ダイハツと北九州空港の経済効果、それをつなぐためにというふうになっても、中津の方にお聞きしてもですね、

ダイハツのほうも日田道路のほうに向いているからこちらのほうは、という考え方もあるかもしれないですけど、それをいかに北九州空港とつないで経済効果につなげていくか。これは先頭に立つということは、先頭に立って交渉していったり、動いていくということでもありますので、その気持ちがあるのかどうなのかということをごです、どこかが言ったから待つじゃないで、ぜひ豊前がいま手を挙げて、できる、できないはその後と思います。

そこを市長、気持ちがあるのかということをお尋ねします。

**○議長 爪丸裕和君**

市長。

**○市長 後藤元秀君**

まさに必要な道路であるという認識で、私は推進の側に立ってまいりました。ただ、事業主体として、豊前市が単独ではできません。ですからやっぱり連帯して、もしくは連帯してお願いするのは事業主体としては、県だとか、国だとかいうレベルでないと、うちの財政ではとても歯が立つものではありませんので、そういう意味で、今でも先頭に立って地道ながら要望活動はしているということに理解をいただければと思っております。

**○議長 爪丸裕和君**

黒江議員。

**○6番 黒江哲文君**

ぜひですねこの広域問題については、私も質問してきましたが、本当に広域がどんどん崩れていっているのかなというふうに、本当に心配するところであります。

この辺をですね、こういう時代だからこそ、近隣と手と手を取ってですね、ぜひ豊前市の活性化、水道事業でも言いましたよね。もうこの赤字の所の豊築が声を挙げてですね、もう捨てられたら大変になるんだから、やっぱり中津とかと一緒に経済効果をつないでプッシュしていきましょう、こういうことを積極的に広域連携としてやっていただきたいということを、皆さんにお願いをしておきます。

最後に、きょうの質問は、全国的にも地方自治体は通常行政業務ではなかなか厳しいのではないかというふうに思います。豊前市の財政事情からも、今までの行政業務では成り立たないのではないかというふうに懸念します。

財政が厳しくても、削減・カットのみではなく、豊前市が先頭に立ってアイデアと工夫、知恵を絞って推し進めるべき必要があるかというふうに思います。そのような意味をお伝えできればという思いで質問させていただきました。執行部の皆様方、本当に引き続きですね、市民対応業務に市民の現場に立って、しっかり努めていただくことをお願いいたしまして、私の質問とさせていただきます。ありがとうございました。

**○議長 爪丸裕和君**

黒江哲文議員の質問が終わりました。

以上で平成会の一般質問を終了いたします。

これより、本日の一般質問に対する関連質問に入ります。

関連質問は、答弁を含め一人10分以内であります。

関連質問は、ありませんか。

(「なし」の声あり)

関連質問を終わります。

これをもって今定例会の一般質問は、全て終了いたしました。

日程第2 議案に対する質疑、及び議案の委員会付託を行います。

質疑の通告はありませんでしたので、これをもって質疑を終わります。

ただいま議題となっております各議案につきましては、お手元に配付の議案付託表その2のとおり、それぞれ所管の委員会に付託いたします。

以上で本日の日程は、全て終了いたしました。よって本日は、これにて散会いたします。

お疲れ様でした。

散会 15時38分